

平成29年第1回砂川市議会定例会

平成29年3月14日（火曜日）第6号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第13号 砂川市議会議員及び砂川市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市庁舎建設検討審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第 7号 平成29年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計予算
- 議案第10号 平成29年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第11号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第12号 平成29年度砂川市病院事業会計予算
[第2予算審査特別委員会]

散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第13号 砂川市議会議員及び砂川市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市庁舎建設検討審議会条例の一部を改正する条例の制定

について

- 議案第15号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第7号 平成29年度砂川市一般会計予算
- 議案第8号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第9号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計予算
- 議案第10号 平成29年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第11号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第12号 平成29年度砂川市病院事業会計予算
[第2予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議長	飯澤明彦君	副議長	水島美喜子君
議員	増井浩一君	議員	多比良和伸君
	増山裕司君		中道博武君
	佐々木政幸君		武田真君
	武田圭介君		辻勲君
	北谷文夫君		沢田広志君
	小黒弘君		

○欠席議員（0名）

○議会出席者報告○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋豊

砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	渡邊勝郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
病院事業管理者	小熊豊
総務部長兼会計管理者	熊崎一弘
市民部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	湯浅克己
病院事務局長	氏家実
病院事務局審議監	朝日紀博
総務課長	安田貢
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	堀田一茂
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	峯田和興
事務局次長	佐々木純人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	渡部秀樹

開議 午前 9時59分

◎開議宣告

- 議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第13号 砂川市議会議員及び砂川市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第14号 砂川市庁舎建設検討審議会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第16号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第19号 砂川市税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第20号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第22号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第23号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第7号 平成29年度砂川市一般会計予算
議案第8号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計予算
議案第9号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計予算
議案第10号 平成29年度砂川市介護保険特別会計予算
議案第11号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
議案第12号 平成29年度砂川市病院事業会計予算

- 議長 飯澤明彦君 日程第1、前日に引き続き、議案第7号の総括質疑を行います。
武田圭介議員。

- 武田圭介議員 (登壇) おはようございます。それでは、議案第7号 平成29年度

砂川市一般会計予算について総括質疑を行います。私からは、ほかの議員の質疑項目の重複分を避けた上で9点にわたって質疑を行います。

最初に、公会計整備について伺います。公会計は、単に役所の財政マネジメント強化に伴う公共施設のマネジメントや予算編成の活用だけではなく、究極には住民にわかりやすい自治体の財務情報の公開といった目的も含まれています。今予算では、多額の費用をかけて公会計システムを整備しますが、あわせて住民に対する財務情報の公開についてはどのように意識されているのか。つまり単に従前と同様のホームページ上や広報すながわといった媒体以外の活用も考慮しながら住民と情報共有を図り、これからの公共施設のあり方や財政運営についても一緒に考えていくために市としてどのように今予算の中で意識してきたのか。

2点目に、交通安全対策について伺います。市政執行方針の中では、一昨年に市内で発生した飲酒が絡む交通事故について触れ、ことしも二度とあのような事件を起こさせない取り組みをしていくことが交通安全対策の大きな柱とされています。一方で、昨年来特に高齢者による重大な交通事故が全国的に多発し、大きな社会問題にもなりました。高齢者の運転には認知症が関係しているという研究もありますし、一昨日より75歳以上の運転免許保有者に義務づけている認知機能検査を強化する改正道路交通法が施行されました。専門家の見解として、この改正法の施行に伴い免許更新を諦めて、大量の交通難民が発生するおそれも指摘されています。砂川市も高齢化率が上昇しており、平成29年度予算の中にも額としては少額ですが、対象として特に高齢者を意識した運転免許証自主返納サポート事業が盛り込まれていますが、もう少し地域公共交通や認知症疾患対策などと連携がとれるような交通安全対策事業として予算編成すべきではなかったのか、市の内部ではどのような議論に基づき今予算となってきたのか。

3点目に、がん検診について伺います。がん検診については、昨日の総括質疑でも今後の取り組みが答弁として出てきましたが、特に若年者に対する働きかけについて質疑を行います。本年4月1日より砂川市がん対策推進条例が施行されます。市民の死亡原因の第1位であるがんの撲滅と地域がん診療連携拠点病院を持つ砂川市の優位性を生かして、市政執行方針でも触れられているとおり、関係各機関や検診の受診環境など利便性の向上、さらなる検診率を上げるための取り組み、小中学校等と連携して若年者へのがん啓発や教育について今予算の中ではどのように意識、反映されているのか。

4点目に、若年者就労支援事業について伺います。若年者がきちんと地域地元で就職することは、地域の人口を維持し、地域活力の低下に歯どめをかけるものとなります。今予算の中では、若年者に対する企業の魅力発信ということで、冊子等の作成予算が計上されています。単に冊子等をつくるだけではなく、それぞれの企業が持つ技術力などの特色あるものを中心に発信を強化し、若年者の知的好奇心や意欲を引き出して、単に就労意識の動機づけや就職に向けての動機づけにとどまらず、起業や創業も含めた意識づけを行える

ような特色を持った事業として予算を計上すべきではなかったのか、その点についてはどのように考えているのか。

5点目に、農業経営安定について伺います。農業は、砂川市においてもかけがえのない産業です。しかし、農業を取り巻く経営環境の厳しさは従前より問題となっており、国や北海道はもとより砂川市においても独自の対策など各施策を実施してきました。今予算においてもさまざまな助成などが計上されていますが、そもそも論として担い手となる方がいなければ、どんなに助成があっても農業という産業を維持していくことはできません。そこで、農業の担い手を確保するには集約化のほかにも新規就農を促す新規就農しやすい環境づくりに向けて確かな農業技術の習得、経済的支援、農地確保が必要不可欠です。市政執行方針の中でもさまざまなことが触れられていますが、とりわけ新規就農については農業体験事業が具体的なものとして上げられています。それだけでは不十分ではないのか、今予算においてどのように意識されているのか伺います。

6点目に、JR砂川駅のバリアフリー化について伺います。これも昨日の総括質疑の中で事務的なことについては答弁を聞き、理解いたしました。砂川駅のバリアフリー化、すなわちホームにおけるエレベーターの設置、風除室の設置であります。いろいろと課題が多いことは承知しています。しかし、砂川駅を利用される方の中には、観光客はもちろん、市立病院に患者として来られる方も多くいらっしゃいます。だからこそ、特急電車もとまっていると言っても過言ではないと思います。今までもJR北海道といろいろと協議を行い、技術的、経済的、運行的に解決すべき問題は山積していますが、一日も早いバリアフリー化のために今後も協議を続けていくと思います。この砂川駅のバリアフリー化は、善岡市長が1期目に就任されてから今日に至るまで残された大きな課題です。難しい交渉で、一筋縄ではいかないことばかりですが、今後早期に工事に着工できるように交渉に臨む市長の決意をいま一度お伺いします。

7点目に、郷土資料の保存について伺います。教育行政執行方針にも郷土資料の適切な保存と活用について触れられています。市長部局の予算の中でも市史の編さん事業が計上されていますが、教育委員会が保管、所有する郷土資料の保存は市史の編さんと関連する部分があるとはいえ、教育委員会として別枠でしっかりと予算を確保して保存にも力を入れていかなければいけないと考えます。今予算では特に項目立てて計上されていませんが、教育委員会としてその意識を予算のどの部分で反映させようと考えているのか伺います。

8点目に、市営球場の大規模改修について伺います。これについても昨日の総括質疑の中で答弁が出てきましたが、市営球場の改修は多額の費用をかけてプロ野球の公式戦の大会規定等にも沿うものとなり、これを機に公式戦の誘致がしやすくなるというメリットも出てきますが、近隣には既に実績のある球場が複数あります。砂川市が多額の費用をかけて施設改修を行うわけですから、今後の誘致活動等については競合するライバルが近隣に多数ある中でどのように進めていこうとしているのか、同時に地元民の利活用の増進を図

る取り組みや、障害者、女性といった方にも野球は門戸が開かれていますので、これを機にそういう層にも利用していただけるような取り組みについても教育委員会内で協議されているのか、加えて北グラウンドとのすみ分けなどについてどのように考えているのか。予算の原資は、国税であっても市税であっても税金ですので、多額の予算をかけて事業を行う以上、その先の利活用についてはしっかりとした方針がなければいけません。予算編成過程において教育委員会としてどのように考えてきたのか、その考えを伺います。

最後に9点目に、歳入、財政推計、財政運営について伺います。先日補正予算において庁舎整備のための基金として6億円の基金を積み立てましたが、安定した財政運営を行っていくためには適切な市税や手数料などの歳入の確保と、無駄のない歳出のバランスをとっていかなければなりません。また、突然の財政需要に対応できるように各基金についてもある程度は留保する必要があります。将来的な国からの地方交付税等の減少の見込みなど、自治体を取り巻く財政環境はまだまだ厳しいところもあります。平成29年度予算は、率にして6.0%、額にして昨年度よりも6億9,000万円の増で、久しぶりに120億円の大台を超えます。財政出動を求める要望事項は多々ありますが、健全な財政運営を進めるためにも全体の調和がとれた財政運営を意識した予算となっているのか、今後の財政推計などの見通しも含めて市の考えを伺います。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） JRの関係について市長の決意ということでございます。

私が市長に出るときに言った項目の中で唯一実現できていないのが、当時の言い方では橋上駅等のバリアフリー化ということをしたと思うのですが、当初自由通路自体は橋上駅も想定してつくっているということから、JRとの交渉はまず橋上駅が前提で話を進めてまいりました。ただ、残念ながらJRのほうの条件としては、国の再開発事業をやる限り橋上駅の話には乗らないと。再開発事業というのはどういうことかという、駅前も含めて総体の整備を駅舎も含めてやれということは、橋上駅の話にならなくて、他市の例を見るとすごく膨大な金額がそこに投入されるという事例は承知していましたので、再開発事業では我々もやれないと。それは何十億単位になるだろうと。下手したら100億いったところもあったということで、それには乗れないと。ですから、その次の手法として、もともと私は市のほうで金を出すと。補助にも乗らないし、市のほうで持つ覚悟で話は進んでおりましたけれども、今度はエレベーターの話に移行しました。ただ、砂川市のホームがすごく狭いということが技術的にネックになっていたのですが、建設部長が答弁しておりましたけれども、技術部門についてはある程度了承がとれたと。あとは、本社のほうの判断というところまでは何とかこぎつけたので、唯一残された課題については何とか私のいる間に解決したいという思いであります。何とか担当者、私も含めて頑張りたいということを申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） それでは、私から順次答弁させていただきます。

まず、公会計の整備についてでございます。当市の財務諸表につきましては、平成12年3月に総務省で作成方法が示されたバランスシートのみについて平成14年度に初めて作成し、広報すながわ、ホームページで公表を開始したところでございます。その後平成18年5月に貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書、いわゆる財務4表の作成方針が示され、平成19年10月に自治体に対して平成22年度決算より財務諸表を作成することが義務づけられましたので、これら4表を作成しまして平成23年度より公表を行ってきたところでございます。今後も住民に対して広く公表するツールとしては、従来と同様にホームページ上での公表や、条例に基づく毎年2月の財政状況の公表にあわせて広報すながわに掲載する予定であります。しかし、公表はされていましても財政の分野で使われている用語や表現、住民生活とはなじみの薄いものが多く、なかなか内容をご理解いただく表現が難しいところでもあります。国においては、財務書類はわかりやすく公表することが重要であると。財務指標の設定や適切な資産管理、施設別、事業別の分析などの情報開示にも活用するとともに、財務書類そのものについて要約した上でわかりやすい説明を加えるといった工夫が考えられると国ではしております。このようなことから、わかりやすく伝えられるよう、この手法については今後十分検討しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

それと次に、歳入の関係でございます。財政状況及び基金の状況、これからの収支ということで伺われています。現在の基金の保有状況につきましては、平成28年度末の基金残高の見込みは財政調整基金を含む特定目的基金の合計で30億1,100万円となります。平成29年度当初予算基金繰り入れ後の残高では、26億2,400万円となったところであり、近年では単年度の収支も改善され、財政調整基金の積み立てが行える状況になっております。また、さらにはふるさと応援寄附金が増加傾向にあることで、まちづくり基金、社会福祉基金においても増加が見込まれる状況ではあります。今後数年は庁舎建設に向けて基金を積み増しすることとなりますので、単年度の収支バランスを見きわめながら事業が円滑に進むように積み立て財源を確保するとともに、ふるさと応援寄附金についても寄附の目的に沿った事業への有効活用を図りながら基金総額の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今後の見通しでございます。国のほうでは、平成30年まで一般財源総額というものを現行どおりの水準を確保するということを言っておりますけれども、それ以降についてはまだ不透明ということでございます。地方財政の部分について非常に国も注視しているという部分がございます。私どもも国の歳出の削減の状況ですとか、地方交付税の抑制の方向づけ、十分国の動向を見ながら、その動向を見据えた財政運営になるように今後とも努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 (登壇) それでは、私から2点目、交通安全対策及び3点目のがん検診についてご答弁を申し上げます。

初めに、交通安全対策であります。新年度から新たな事業として取り組みを予定しております運転免許証自主返納サポート事業についてご説明を申し上げます。この事業を行う背景には、近年全国的に高齢の運転者による交通事故が多発しており、本市におきましても人身事故、物損事故を合わせた交通事故のうち、高齢の運転者による事故の発生割合が高くなってきております。このような背景もあり、運転免許証自主返納サポート事業は交通安全対策の一環として自動車の運転に不安を感じている方の自主的な運転免許証の返納を促すとともに、自主返納した方の新たな移動手段として予約型乗合タクシー事業の無料券等を交付し、予約型乗合タクシーの利用の促進を進めようとするものでございます。この運転免許証を自主返納する動機としましては、高齢による身体能力の衰えや認知症が想定されますので、市の関係部署や認知症の相談窓口でもあるささえあいセンター、これは地域包括支援センターでございます。及び認知症疾患医療センターを設置しております市立病院に加えて、運転免許証の返納手続の担当窓口でもある砂川警察署とも連携を密にしまして、自動車の運転に不安を感じている方の自主的な運転免許証の返納を促すとともに、本事業の効果等につきましては検証を加えながら、ほかの取り組みとあわせて交通安全対策を推進してまいりたいと考えております。このほか路線バスにつきましても市民の大切な移動手段の一つであり、地域の公共交通機関として大きな役割を担っておりますので、運行事業者と協議をしながら、路線の維持及び効率的な運行に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、がん検診の取り組みのご質問でございました。私からは、利便性の向上、それと受診率の向上、また若年者の教育啓発についてご答弁を申し上げたいと思います。がんにつきましては、一部のがんを除いて発症原因を特定することが難しい疾病であることから、現時点におきましては検診を受け、早期に発見することが重要であると考えております。特に胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんにつきましては、検診による早期発見、早期治療により死亡率を減少させる効果があるにもかかわらず、砂川市のがん検診は目標としている受診率と比較し低率で推移していることから、受診率向上に向けて検診費用の一部を助成するとともに、国保特定健診との同時実施や検診日を休日に設定するほか、乳がん、子宮がん検診の受診間隔を隔年から毎年受診できるように拡大したり、市立病院の協力を得ながら個別検診を実施するなど検診を受けやすい環境の整備に努めてきたところでございます。今後市が有効ながん対策を講じていくためには、市民を初め、がん診療連携拠点病院である市立病院、その他の医療保健福祉関係者、また事業者、教育関係者等と十分に連携しながら、一体となって取り組みを進めていくことが重要であり、がん対策推進条例の施行を機にがん対策の一層の充実を図るとともに、市民の健康増進及

び健康寿命の延伸につなげていこうと考えているところでございます。

また、現在各種がん検診の受診勧奨につきましては、個別に通知をしており、このうち子宮がん、乳がん検診につきましては一定の年齢に達した方に無料クーポン券を配付しているとともに、市立病院において個別検診が可能となったところでございます。また、この乳がん及び子宮がんにつきましては、今年度から検診を隔年から毎年受診できるように改善しており、引き続き受診しやすい環境の整備に努め、受診率の向上につなげてまいります。さらに、本市におきましては大腸がんにより亡くられる方も多いことから、大腸がん検診の受診率の向上に向け、今年度から市立病院での個別検診を実施しているところであり、今後は他の検診等との同時実施などにより受診しやすい環境の整備に努めてまいります。また、がん検診の受診率向上には市民のがんへの関心を高めることも必要であることから、広報すながわやホームページ、その他の媒体を活用し、がんについての正しい知識やがんの予防、がん検診等の周知、啓発に努めてまいります。

最後に、若年者への教育、啓発活動についてであります。若年者に対する取り組みにつきましては、現在小中学校で使用されている保健体育の教科書の中にがんや生活習慣について触れられており、既に授業の中でがん教育が行われているところであります。昨年11月には、市内の小中学校で、これは北海道の事業ではありますが、市立病院の緩和ケア認定看護師が講師となり、がん教育出前講座が行われたところでございます。子供のころからがんに対する正しい知識の普及啓発は、命の大切さや正しい生活習慣につながる重要なものと考えているところでございます。市としましても現在具体的な予算措置はしておりませんが、教育委員会等と連携しながら取り組める事業について検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福土勇治君 (登壇) 私から4点目の若年者就労支援事業について、5点目の農業経営安定についてご答弁を申し上げます。

初めに、若年者就労支援事業についてであります。若年者就労支援事業につきましては若者のキャリアデザインと企業におけるワークライフバランスを推進するとともに、企業の魅力発信を行い、地元での就職につながる環境づくりを推進することを目的に、企業の協力をいただきながら、2年目になりますジョブスタート事業を充実させるとともに、企業の魅力を発信するための冊子や動画の作成を行う予定であります。冊子等の作成は、小中学生や高校生、大学生などに配布することで子供のころからの就労意識や地元企業への愛着を高め、若者の就労に伴う市外への流出を防ぐことが主な目的となっております。そのため、市内企業における技術力を含めた企業の魅力をそこに働く若手従業員とともに紹介する予定であり、これを見た若年者が好奇心を持ち、就労に対する意識が高まるような内容を考えております。その中には、起業、創業を行った方たちを紹介することや、創業支援など市の制度などを紹介することも考えており、本予算の中で作成する冊子等を通

じて若年者に対する幅広い就労のあり方の意識づけをしていくことを考えております。

次に、農業経営の安定についてであります。新規就農者の受け入れにつきましては市農政課、農業委員会事務局、JA新すながわ営農課、空知農業改良普及センター中空知支所、北海道中央農業共済組合中空知支所及び市内の指導農業士で構成する砂川市農業担い手育成センターにおいて新規就農者受け入れガイドラインの作成や新規就農者募集パンフレットを作成し、ホームページに掲載するなど各関係機関が連携を強化し、新規就農者の受け入れに取り組んでいるところであります。農業体験事業もそのカリキュラムの一つで、受け入れ指導農家等へ2年間の農業研修に入るに当たり、1週間程度の受け入れ予定農家での農作業体験や受け入れ農家からの指導、助言等により農業の理解促進を図るとともに、自身の農業の適性を見きわめるための判断材料とするため、さらには受け入れ農家が新規就農研修生として受け入れが可能かの判断材料とするために実施するものです。そこで受け入れ可能と判断された場合は、滝川市にあります北海道立総合研究機構花・野菜技術センターで半年間農業の基本的な知識を取得するため、総合技術研修を受講し、その後1年半の受け入れ指導農家での研修を開始いたします。その間住宅の確保、青年就農給付金準備型の申請、農地の確保、農業施設の整備、農業技術、農業経営計画の策定、就農資金計画、青年等就農資金の借入れ及び青年就農給付金経営開始型の申請など、さまざまな支援を関係機関と連携を図り実施し、新規就農者が就農しやすい環境整備に努めてまいります。

また、新規就農者向けの補助につきましても、青年就農給付金準備型及び経営開始型、市の単独事業であります新規就農者支援事業補助金などがございますが、新規就農者研修の進捗状況を見ながら、必要な時期に適切な予算措置及び予算要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 私のほうから7点目の郷土資料の保存の考え方についてと8点目の市営野球場改修後の誘致活動について、北グラウンドとのすみ分けについてご答弁を申し上げます。

初めに、郷土資料の保存の考え方についてであります。視聴覚ライブラリーにある郷土映像資料につきましては、視聴覚教材として学校、社会教育施設及び社会教育団体に対して教育の推進に活用いただくための貸し出し用としております。その中には郷土資料として残すべきものもあり、ご質問の映像資料としては現在ビデオテープ、8ミリ、16ミリフィルムとして保存されており、今後におきましては郷土資料とするべきものについては必要に応じて適正に保存をしてまいりたいと考えております。

次に、市営野球場改修後の誘致活動についてであります。市営野球場は改修によって公認野球規則による規格となりますので、規模の大きな大会開催等を含め、利用者の拡大にもつながっていくものと想定されるところであり、大会主催者や利用者の選択肢に砂川

市営野球場も入ることにもなるところであります。今後の誘致活動として、北海道日本ハムの二軍戦の誘致やプロ野球OBによる少年野球教室の開催ができるよう精力的に取り組み、さらには砂川軟式野球連盟とも連携、協力をいただきながら、大きな大会等が開催できるよう取り組んでいきたいと考えております。また、社会人野球やソフトボール等の活動団体も含め、さまざまな団体へも機能性が高く、快適なプレーができる砂川市営野球場のPR周知を図り、利用増加を促進してまいりたいと考えております。

次に、北グラウンドとのすみ分けについてであります。北グラウンドは公認野球規則による規格を満たしていない球場であり、外野フェンスも一部ないことなどから、主に少年野球や社会人野球の練習場として利用されているところであります。両球場のすみ分けについては、大会主催者や利用される側の選択にもよりますが、公認規格の有無もありますので、市営野球場は大会の開催会場やメイン会場としての利用、北グラウンドはサブ球場として、また引き続き少年野球や社会人野球の練習場としての利用がなされるものと考えており、それぞれ目的や利用の規模の大小によってご利用いただく球場として考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 最初に、市長にも答弁に出てきていただきましたので、JR砂川駅の関係ですけれども、これは本当に難しい交渉事で、相手のあることでありますから、こっちがどれだけ望んでも相手が首を縦に振ってくれなければ進まない話ではありますけれども、一方で先ほども述べましたように、砂川市に隣の駅とわずか5分の間隔で特急電車がとまるというのは市立病院の存在が大きいのでしょうし、そういったような利用客がいるからこそ、砂川駅はほかの駅に比べてさらにバリアフリー化の推進ということはやっぱり図っていかねばいけないとは思うので、この辺は私が言わなくても交渉の最前線にいる市長が一番よくわかっていることです。先ほどの決意がもう本当に実を結ぶものになってほしいと市民一丸願っておりますので、今後難しい交渉になるとは思いますけれども、その辺は鋭意少しでも早く実現できるように頑張ってくださいと思います。

それで、公会計のほうから順次再質疑を行ってまいりますけれども、先ほども答弁にありました。これは、国のほうもしっかりと自治体の財務情報等を住民の皆さんに公開することによって、施設の集約化とか、いろんな更新の計画に反映させるということもあるのですけれども、その大もとは何かといえば、自治体の財政状況を住民の皆さんにわかってもらって、住民の皆さんもいろんな団体に所属しているですとか、要望、要請行動というのがあるわけですが、そうはいつでも限られた財源があるわけです。その限られた財源を有効に使おうと思えば、まずは当事者同士が話し合いをするための基礎的な資料として、同じ情報に基づいて話をしなかつたらできない。一方で、行政職の皆さん方は公務員として何十年もやっていれば当然プロになりますから、専門的な用語を使ったり、住民の皆さんになかなかなじみのない用語が出てくる。先ほど答弁でもありました、そういっ

たようなことになってしまう。

卑近な例で1つだけ挙げると、例えば砂川市の場合予算規模が平成29年度で約120億円ありますから、予算書を見ると単位が1,000円となっていると。しかし、これは一般の家計簿をつけている方ではなかなかそういう単位というのは、なかなかというか、まずあり得ない単位であって、普通に例えば6億5,000万円とか漢字とアラビア数字を交えて書いていただいたほうがわかるというようなものもやっぱりわかりづらくなっていると。当然我々議員もしっかりと執行機関の皆さんのつくった予算書とか決算書を見て住民代表として審議、審査をしなければいけないわけでありますから、我々に対しては行政機関の持っている財務諸表をつくるルールに基づいて提出してくるというのはわかるのですけれども、さらによりかみ砕いて住民の皆さんにお知らせをするときには、単位一つをとってもわかりやすい単位にしてあげないと、私も広報すながわに出ている砂川市の1年間の予算の状況とかを見ると、やっぱり単位はそのままになっていることもあるのです。そういう小さなことではありますけれども、そういったようなことはやっぱり担当者がしっかりと意識をしていなければ、どうしてもルーチンとして日常の癖で出てしまうものがありますので、その辺というのはしっかりとやっていっていただきたいと思うのですけれども、そんな難しいことではないと思います。一回説明したから終わりではなく、1年間を四半期に分けてある程度の節目、節目ではやはりこういった財務情報とか現在の予算に対する執行状況の話というのを議会もそうですけれども、住民の皆さんに直接説明する機会というのもつくっていったらいいのかなと。今回1,000万以上のお金をかけて国からの方針に基づいて公会計システムを整備しますけれども、それも単に事務作業として捉えるのではなく、そういったような住民に向けてのサービスの一環であるといったようなことも意識してほしいと思うのですが、その点についてどのようにお考えになるのかお伺いしたいと思います。

それから、総務部関連でまとめて言うと、歳入のほうでありますけれども、歳入のほうの財政運営の話というのは昨日も小黒議員と質疑の中でもありましたし、そこで市長の考えも示されましたので、これは多くは申しませんけれども、ただ一方で不安定要素のある国とか、ほかのいろんな公益的な団体とかから入ってくるお金は外的な変動要因としては大きいのかなと。では、ほかにどうやって歳入を確保していくかとなれば、やっぱりしっかりと市税収入を確保する。徴収漏れがないようにしていくといったようなことは必要だと思います。これは、砂川市でやっているかどうかわかりませんが、過去の予算審査特別委員会でも触れましたように、これも一つの例として挙げれば、例えば固定資産税においてしっかりと徴収を果たすといったときに、連帯納税義務者、これは地方税法に書かれている規定でありますけれども、現在砂川ではそういうようなものを適用しているかどうかわかりませんが、ありとあらゆる法令を駆使して、しっかりと税の徴収は取りこぼしのないようにやっていただきたいと思いますので、これも漠然と従前からやってき

ていることを踏襲するだけではなく、いろんな制度の変更もありますし、現行法の中でも砂川市では使っていないようなものもあるでしょうから、その辺というのもしっかりとした歳入の確保にはやっぱり使っていないといけないことになってくるのかなと。それはそういう場面が出てくればの話ですけれども、これも随所で見直しをかけて検討していただきたいと思いますけれども、そういった取りこぼし等をしないように皆さん方が一生懸命やっているのは理解しますけれども、やっぱり年度、年度においては再確認ということも必要ですので、その辺についてしっかりとした歳入確保に向けての税の徴収、手数料の徴収、これは公平性という観点からも非常に重要なことですので、その辺についてもう一度市の見解としてお伺いをしたいと思います。

それから、市民部のほうに入りますけれども、交通安全対策なのですが、今回も予算として総額で70万円程度が上がっております。本当に昨年全国的にも高齢者の方の過誤による交通事故が続きました。答弁の中でも砂川市においても人身、物損事故の高齢者がかかわる発生割合が上昇しているということで、これは全国的に高齢化率が上がってきているので、必然的にそういうふうに加害者や被害者の当事者になっていく率というのは上がっていくのだらうなというのは十分理解できるところでありますが、一方で何げなく使っている車も本当に人の命を一瞬にして奪ってしまう凶器になり得るものです。もちろん確定的な故意があって犯罪を犯すつもりでそういうようなことをする方というのは本当にごくごく少数で、多くの方が日常で運転している中で誤った運転をしてしまうと。当然身体機能の低下ですとか、軽度の認知症を持っているとか、いろんな要因はあるのでしょうけれども、そういう危険があるといっても、この北海道、特に砂川市の予算ですから砂川市の話ですれば、やはり冬の積雪寒冷の時期ですとか、それから地域の公共交通機関である路線バスやタクシーについてもいろんな課題があると思うのです。路線バスは、まず本数がやっぱり少なくなってきた。それから、運賃がやはり高くなってきている。タクシーはもっと運賃が高くなっていると。予約型乗合タクシーも導入期よりも柔軟にはなってきましたけれども、まだまだなかなか使い勝手の不便なところがあると。そうなったときには、例えばお年寄りの方が買い物とか日常の行動で車を使うときには、やはり自分の手足のように動かせる乗用車等がないとそこは使い勝手が悪いと。冬の場合、北海道はなかなか積雪寒冷ということもあって、外にお年寄りが出歩いていくというのは逆に危険を内在していますので、どうしても車に頼ってしまう。そうであるならば、もっともっと総合的に、単に運転免許証を加齢とともに、それから認知症疾患が見られているからということで返納を促す取り組みというだけでは、私はやっぱり根本的な対策にはなっていないだろうと。せつかく今回初年度という形になるのでしょうかけれども、こう予算がつくということは、財政当局ともいろんな形で協議をしてきたと思います。ですが、答弁でも先ほど触れられていましたけれども、そういった地域公共交通の先のことを切り離しては返納という話はなかなか進んでいかないのかなというふうに思っておりますので、これに

については予算の中では十分に反映がなくても、やはり今後はしっかりと事業者の皆さんですとか、実際に当事者になられている方、あるいは当事者になりそうな方、老人クラブ等もありますので、そういった方々ともいろんな話し合いをしていく必要があるのかなというふうに思っているのですが、その点については今市の考え方としてはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

それから、がん検診の関係でありますけれども、これも昨日増山議員との総括質疑のやりとりでいろいろと答弁も出てきたので、具体的にどういふことを行っていかというのとは大体というか、そこで答弁を聞いてわかったのですけれども、実際に成人になられてがん検診を受けて早期発見でがんを治療してもらおう。これも深刻な病状が悪化してから病院にかかるよりはずっと医療費も安く済みますし、患者さんになられる方の体の負担というのでも軽くて済みます。ですが、一番いいのは100%は無理かもしれないけれども、本当小さなときからがんに対する考え方というのを持っていて、それが生活習慣ですとか食生活とか、そういったところにつながっていくと思いますので、やはり若年者に対する教育、啓発活動って必要だろうなと。先ほど答弁があった11月30日の、これはこの辺でいえば滝川保健所ですか、がやった事業で、空知太小学校で砂川市立病院の認定看護師の方が講師となってがん教育の一環としてお話をしたというのがありました。私もそれを見に来たのですけれども、非常にお話内容もよかったですし、何よりもよかったですのは、終わった後に保護者の方に手紙を書きましょうということで、お父さん、お母さん、がんってこんな病気なのだよと。だから、お父さん、お母さん、お仕事頑張っているけれども、もしかしたら体が知らないうちにがんという悪者にいじめられているかもしれないから、病院に行って検診を受けてみませんかといったような内容の手紙を出すわけです。我々とか行政機関とかががんの啓発だというようなことをやっても、なかなか皆さんいろんな事情がありますから、がん検診は受ける重要性はわかっているけれども、受けに行く時間がないですとか、過信があつて受けないとか、いろんな事情が出てくると思うのですけれども、自分の身内、ましてやお子さんからそういうような心のこもった手紙が来ると、やっぱり少しは考えると思うのです。ですので、こういった取り組みというのは決して市民部とか教育委員会とか、そういった行政の垣根ではなく、砂川市全体の取り組みとしてやっていくようなことというのはやっぱりしっかり考えないといけないと思いますし、昨年11月30日のこれはあくまでも手挙げ方式で、砂川市内の小学校に教育委員会のほうからお願いをして、どこかやってみませんかといったところで空知太小学校が手を挙げたということですが、砂川市もがん対策推進条例をつくっていつて今後ますますがん対策に力を入れていこうとしている中であつては、学校教育現場には学校教育現場のカリキュラムの事情等もあります。いろんな事情もありますが、砂川市の持つ大きな特色の一つにもなり得るものですので、今短絡的に目の前の話だけではなくて、これから10年、20年先を見据えた話をしていくことになれば、その辺は教育委員会や学校現場、

あと関係する市立病院ですとか、そういったところも含めていいのですけれども、関係する機関がしっかりと打ち合わせをしていく必要があるのかなと思うのですけれども、その辺についてのお考えを再度お伺いしたいと思います。

それから次に、経済部の若年者就労支援事業の関係ですけれども、これも昨日どなたか総括質疑をやられていて、それでいろんな答弁が出てきたのですけれども、ただちょっと昨日聞いたものでなかったのは、起業、創業の話がたしか出ていなかったと思うのですが、今ほどの答弁の中でそういったようなものも含めて発信を考えているということでありませう。ぜひともやっぱり砂川の企業を紹介することもいいのですけれども、砂川で商業をされている方が持っている企業を生かして、イノベーションということで自分たちでまた考えて、それをさらに創意工夫の中で新しい技術を開発していくとか、そういった若年者が知的好奇心を持つ、興味をそそるような魅力の発信のあり方というようなものを、せっかく多額の予算をかけて冊子等をつくるわけですから、やっていただきたいなというふうに思うのです。私は、若年者の方が一時的に砂川市外に離れてもいいと思っています、直ちに高校を卒業して砂川に残らなくても。だけれども、将来例えば悪いかもしれませんが、サケと同じで小さいときには大海に出て行って、そこでいろんなことを学んだり、人間関係も学んできたりして、最後成長して大きくなってきたときに砂川に戻ってくる。砂川でまた起業、創業をしていただくことは砂川市内の地域の活性化にもつながりますし、それは地域の活力の向上にもつながっていくわけですから、狭い範囲の中にずっととどまっているよりは、そういった新しい知的好奇心を植えつけることによって、砂川の地で何らかの将来的な経済活動をやってもらえるような魅力の発信のあり方、そういったようなことはやっぱり起業、創業にもつながりますし、さらには中途採用とか、今いろんな制度があって、地場産業に戻ってきて、また第二の人生、第三の人生を活躍するというようなことにもつながっていきますので、そういうようなことを意識させるような魅力発信をしてほしいと思うのですけれども、その点についてもうちょっと詳しいことをお伺いしたいというふうに思います。

それから、5点目の農業の関係でありますけれども、これももうずっと従前から言われている大きな問題であって、いろんな対策は講じているのです。そして、農業の場合も、これも一つの技術ですから、ただ単に人を連れてきて、それで農業をそこで始めてくださいと言ったとしても、それはやっぱりなかなかできません。最初私が1回目に演壇で話しましたように、やっぱり確かな農業技術を習得していなかったら難しいでしょうし、一方でしっかりと農業経営が安定するためには経済的な支援があって基盤を下支えしていなければいけないと思いますし、何よりも優良農地が確保されていなければ難しいと。この3つは、やっぱり農業を安定した経営に結びつけていくためには必須の3つであると思っています。

さらに、それよりももっと大きなものは何かといえば、農業をやる人がいなかったらど

うにもならないということなのです。農業の将来性というようなことは、いろんな可能性を秘めているというようなことが言われますけれども、それぞれそこその地域事情があって、一概にどの農業で全てがバラ色だということもできないでしょうし、では全てを悲観するかといったら、そういうこともないと思うのです。砂川市の場合には、いろんな優良な農産品があふれていますけれども、ただそれは今までの方々が培ってきた技術で、それでそういうすばらしい産品を世に送り出してきたものですから、それと同じものはしっかりと技術承継がなければやっぱりなかなかつくれないし、逆に同じようなものをつくれない。入った当初というのはみんなそうです、誰でも経験がないわけですから。それがもしかすると新規就農の阻害になる可能性だって十分あり得るわけです。その辺は技術が承継できるように、今回は予算の中でも、執行方針の中でも農業体験の重要性のことが触れられていましたけれども、農業も商業も後継者を考える上では技術の承継といったようなものもセットになっていきますから、体験から、まず体験を導入部と考えるのであればその先にあるのはやっぱり言葉はこれもちょっと語弊があるかもしれませんが、徒弟制度のような形でしっかりと親方と弟子がいて技術をつくっていく。それでも、どんな作物であっても親方と言われる、師匠に当たる方の作物をつくるまでにとというのはやっぱりすごく時間がかかると思うのです。一方で、農業をもう高齢化になってやめていく。農地を手放したいという方がいたとしても、それをいきなり新規就農をする方に土地を譲り渡すということは、それは新規就農する方にとってもリスクを伴うことになりまして、だからこの間に本当は農地を引き渡すまでの間にその農地を使って新規就農者の方に何か手当ができるというようなことも一緒にセットになって考えていったほうが本当はよかったのかなというふうに思うのですが、どうも農業の政策というのはいろいろと総花的に執行方針の中に書かれているのですけれども、これも総じて余り目新しいものというのは強いものがないのです。今までもいろんな取り組みをやってきて、皆さん方がご努力されているのはわかっていますけれども、農地を手放したいというニーズがあって、それから新規就農のほうはなかなか難しいということがあっても、やっぱり意欲を持って入ってこられる方もいるわけですから、そういうような方をつなぎ合わせるためには、体験的な学習をするというための農場といったようなものを農協の皆さんが整備することというようなことが何か今考えもあるみたいですが、それとは別の形で民間の方々がそういうようなつなぎ合わせができるような、こういうような支援の仕方というのも市も考えていかないと、砂川市の大事な産業である農業というのはなかなか守っていけないのかなと思うのですけれども、その辺についての考えをお伺いしたいと思います。

次に、教育委員会の関係でありますけれども、まず郷土資料の保存ということについてであります。これも従前よりずっといろんな委員会等でも言ってきたことですが、先ほど答弁にあったビデオとか8ミリ、16ミリ、今この媒体を見るとというのはなかなか難しくなっています。そもそもそういうものを映し出す機材というものがなくなっ

てきていると。当然こういったものを保存している書棚というか、棚も普通の棚に常温で保存をしていますから、そうすると昔のテープですとやっぱり大分劣化が進んでくると。今は、学習教材ということでいいのでしょうか。教育目的として視聴覚ライブラリーにおいて貸し出しているということであるのですけれども、砂川の昔の本当ににぎやかだったときのお祭りの様子ですとか、もうどれだけ万金を積んでも絶対に二度と撮ることができない映像といったようなものが残っています。昔の砂川の諸先輩たちの生活を知る上では、そういった記録というのは非常に重要になってきますので、やっぱりお金をかけて保存をしていくべきものはしっかりとお金をかけていかないといけないと思っております。いきなり全部というのは難しいかもしれませんが、計画的な年次計画でしっかりと資料の保存を行って、将来に砂川の先人たちの歴史を伝えていくというのは大事なことだと思うのですけれども、執行方針の中では郷土資料の適切な保存と活用について触れられているのですが、答弁にもあったように予算として上がっていなければ、教育委員会の考えは持っているけれども、予算編成のときにどういうふうな交渉をしてきたのかなというようなところはやっぱり疑問に思うわけです。ですので、今の予算の中ではどのような形で、先ほど答弁で今後も必要なものは保存をしていきたいというふうに考えているというお話もありましたけれども、これって具体的に今年度予算がこれからスタートしたときに、やっぱりやっていけるものなのかどうか。つまりもう大分時間がたってきているので、またこれ1年先、2年先とかとなっていくと、今の状態のままで保存しているとさらにまた劣化が進んでいくと思しますので、そもそも今それらが見れるかどうかもわからない状況です。ですから、まずは調査もしないといけないと思うのですけれども、その辺について教育委員会としてどのようにお考えになるのかをお伺いしたいと思います。

それから最後に、市営球場の関係でありますけれども、これもきのう多くの議員の方が総括質疑で触れていたもので、今後の誘致方針についてもその答弁の中で理解はしました。それから、北グラウンドとのすみ分けの関係もわかりました。北グラウンドがもう公式戦の仕様になっていないということなので、まずこの市営球場等で大会等で競合することはないというようなことは十分わかったのですが、一方で新しく市営球場を多額の費用をかけて改修すると、昨日の答弁からすれば年間の維持管理でやっぱり200万円ぐらいのお金がかかっていくとなると。今までも公式戦を呼びたくても、なかなか大会規定に到達していないとまず公式戦そのものは来てくれませんので、それは難しいというようなことは理解できます。ですから、これも鶏が先か卵が先かわかりませんが、こういったような施設が整備されていないから公式戦が呼べなかった。それはルールが改定されたから事実だと思えます。一方で、多額の費用をかけて整備した以上はやっぱりそれなりの実績を上げていかないといけないと思っております。今野球といったようなものは、ちょうどWBCですか、そういったようなものが行われていて、盛り上がっている時期でもありませんし、私は先ほど障害者や女性の方の話もしました。今回の教育行政執行方針の中では、

インクルーシブ教育ということで障害者のことについてもしっかりと見ていこうというような話にも触れておりますし、数年前ですか、砂川市から女性の野球の選手の方も出たというようなこともあります。決して昔の男性だけのスポーツではなくなってきているというようなことを考えれば、やっぱり今公式戦の誘致ばかりの話になってはいますが、大きな大会が開けるといのは何もプロ野球だけではありませんので、そういったようなものが、砂川にチームがなくてもいいです。だけれども、砂川の野球場を使いたいのだという人が少しでもふえるようになるためには、いろんなところに営業を重ねていく必要もありますけれども、営業で売り込むよりも大会をどれだけ開くかによってやっぱり全然違ってくると思うのです。ですので、最初は産みの苦しみがあってなかなか難しいかもしれませんが、諦めずにここは誘致活動もしていけないといけませんし、実際にプレーしない人間であったとしても、ちょっと経緯はわかりませんが、過去の砂川にも日ハムを応援する会もありました。ただ、それもいろんな事情で今はなくなってしまったそうですけれども、実際にそういった会をつくってやっていくとなるとやっぱり運営する人も大変になってくるわけですから、今はソーシャルネットワークの時代でもありますので、SNS等を使ってそういったような形で応援してくれる人をふやしていくというような取り組みも一つのあり方としてあるのかなというふうに思っております。ですので、そういう新技術や新しい団体とのつながりといったようなものも意識してやっていかなければ、約5億円近くのお金をかけてやる市営球場の改修ですから、昨日私はちょっと全く別件でしたけれども、野球連盟の関係者の方に会って、大変感謝しておりました。ですので、かかわっている方の期待感もあるものですから、せっかくお金をかけてやる以上はよりよいものにしたいですし、砂川でやっぱり大きな大会が開かれてほしいと思います。その辺について繰り返しになりますけれども、再度教育委員会の見解をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の2回目の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員の2回目の総括質疑に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 まず、公会計の関係でございました。この公会計、わかりやすい資料を開示しようということでありまして、今現在本当に検討している最中ということでございますので、ぜひわかりやすい方法だと思っております。ただ、もともと財務諸表関係、企業会計でもありますけれども、万人が100%わかるかというとなかなかそういう部分ではないというのがあります。その辺のバランスを見ながら、やはり多くの方がわかるような資料にしていきたいと思いますのでございます。

また、単価の関係、ちょっと指摘がありましたけれども、一般的には表内に使われる1,000円単位のものというのはその桁数によって大小がわかるというメリットもあるということで、表内にはなかなか単位は入らないのかなど。ただ、本文ではやはりそういう単位の使い方というのも考えていかなければならないのではないかと考えているところがございます。

次に、歳入の確保の関係でご指摘が少しありました。市税の収納率に関しましては最近順調に伸びてきているところがございますし、滞納処分等々につきましてもインターネットを使った公売という手法も取り入れながら、公平な税負担ということで一生懸命やっているところがございます。その中で、今固定資産税の関係での共有者の納税通知の関係がございました。当市の場合、複数で一つの物件を持っている場合、納税の代表者を定めていただいて、1名の方に納税通知、それから納付書の発送をしております。一部の自治体では、共有者全てに納税通知をすべきだということでやっているところもあるのですが、そのメリットとしては滞納処分の際、当初の納税通知に従って滞納処分を共有者名義の皆さんに滞納処分ができるというメリットがあって、今私どもの方法でいきますと共有名義の未納があった場合は代表者の方にしか滞納処分ができないというリスクがございます。その辺は、滞納になった段階での納税通知という工夫もしながら、税逃れのないような取り組みをしているところなのですが、統一的に共有名義の方々全員に通知をするということになりますと、やはり今の電算システム等々の組みかえですとか改修が必要になるということで、相当のコストがかかるだろうということのほうが現場で見ているところがございますので、かかる経費と、それから滞納処分に対するリスク等々のバランスを考えながら、今後はどうやっていけばいいのかという部分は今現在も現場で研究をしている最中がございますので、これからもどういうふうな方法がいいのかというのは検討してまいりたいと考えているところがございます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 交通安全の総合的な対策と、あとがんにつきましてはがん対策に係る若年者への取り組みということで2点ご質問がございましたので、ご答弁させていただきます。

まず、1点目の交通安全の総合的な対策ということでございます。今回私どもが提案させていただいた運転免許証の自主返納サポート事業ということでございますが、こちらはやはり返納を促すというときには、前提として安全で安心な公共交通機関の存在が前提となるものでございます。こちらにつきましては、乗り合い型のタクシーということで平成27年の10月から本格運行しております。1日の平均便数であったり、利用者数も当初から見ると増加傾向にございますので、こういった意味では地域の皆様に安心して利用していただけると。使い勝手がいい公共交通機関としてこれからも検討を加えながら、よりよい制度にしていきたいというふうに考えておりますし、また先ほど議員さんも冬場の高

高齢者の買い物というようなお話もございました。こちらにつきましても、公共交通機関の問題だけということではなくて、もう高齢化が進んでおりますので、高齢者の対策という部分も含んでいるものと考えております。この乗合タクシーの運行を話し合う場として、地域公共交通会議を年2回程度開いております。その中のメンバーとして、老人クラブであったり、町内会連合会、あと社会福祉協議会の皆様もメンバーとして加わっていただいておりますので、こういった場を通して安全、安心な公共交通機関のあり方であったり、また高齢者が安心して住める地域づくりであったり、そういったことのご意見を十分に伺いながら、総合的に交通安全対策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、がん対策に係る若年者への取り組みということでございますが、昨年の11月に空知太小学校で行われた講座、私も出席をさせていただきますと、講座が終わりましてそれぞれお子さんが保護者の方に手紙を書くと。それを保健所の職員が集約しまして、郵送でご自宅に届くというような仕組みでありました。家で郵便物として手紙が届くと、そういった中で家庭で保護者と子供さんががんについて話し合う、そういう場もこれで行えるのかなと思いますし、新年度に提案をさせていただきますピロリ菌の対策につきましても、これは対象となる方は中学生でございます。もちろん本人、保護者の方の同意を得ながら実施していこうというふうに考えておりますが、中学生が家庭の中でピロリ菌ですとか、がんについての話題が出ると。家庭の中で親子でがんのお話になって、それが保護者の方のがん検診につながるようなことも期待をしているところでございます。

こちらにつきましても若年者、働きかけは、今具体的には直接的な働きかけの手法につきましてはこれから検討することとしておりますが、やはり長期にわたる取り組みが必要かなというふうに考えているところでございますので、こちらにつきましても教育委員会または関係機関等と連携を密にしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 私から若年者就労支援と新規就農支援について、順次ご答弁させていただきます。

先に若年者就労支援についてですが、ただいま議員さんのほうから多くのご助言をいただいたと思っております。ジョブスタート事業は2年目で、この充実を図るということで今年度さまざまな事業を行うところでございますが、その中で平成28年度も2月17日のジョブスタートIN砂川高校に向けて参加企業のPR紙を作成しております。自分の会社がどんな企業でどんな仕事をしている、自分はどんな仕事にやりがいを感じているかといったことをそのPR紙に載せていただいておりますが、29年度については、今年度は17企業でしたが、もっともっと多くの企業に参加していただきながら、その辺の充実を図ってまいりたいと思いますし、その内容、つくる冊子や動画をつくるに当たりましては、知的好奇心をくすぐるような内容になるということを念頭に置きながら作成してまいりたいと

思っております。就職のタイミングとしては、高校、大卒またはUターンとかいったところでのタイミングがありますけれども、就職とか就農とか起業、創業といったような社会人としてのあり方というのはあるわけですから、その辺も含めて冊子、動画をつくってまいりたいと考えております。

新規就農支援につきましては、これも議員さんと認識は一緒であります。ただ、新規就農の場合、いきなりお米をつくるというのはなかなかハードルが高いということで、まずは施設野菜が入り口としてはいいのかなと考えております。それも農業をやる方の思いというところもありますけれども、まずはそういったところで話を進めていければと思っております。毎年二、三件の相談がありまして、先ほどご説明させていただきましたような流れで、相談があってから面接したり、農業体験をしたり、研修を受けていただいたり、受け入れ農家での実践研修があったり、そのほか計画の作成やら資金の借り入れのお手伝いやら、私どもといたしましては手厚い支援体制を持っていると考えておりますが、ただ課題といたしましてはこれらの情報提供を行う仕組みづくりが今のところまだ弱いかなど考えておりまして、新規就農のご案内を平成28年度に再編しておりまして、これをホームページですとか、北海道農業担い手センターのホームページとかで発信はしているのですけれども、まだまだこういった情報の提供を行う仕組みをつくっていくというところを今年度以降関係団体とも協力しながらやっていきたいと思っております。

また、実践研修の中では、例えば受け入れ農家の中にはハウスを2棟任せてみて、そこで実践的な農業をやってもらうというようなことも提案をいただいている農家もごいますので、そういったことで農業の担い手が育つような環境もつくっていききたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 私のほうから7点目の郷土資料の関係についての2回目のご質問でございましたけれども、保存の考え方ということでご質問がありました。まずは、視聴覚ライブラリーにある映像資料につきましては、後世に残すべき郷土資料となる映像資料を抽出し、その保存状況を確認したいと考えております。その保存状況を確認した上で、必要に応じて後世に残すべき貴重な資料につきましては適切な保存をしてまいりたいと、そのような考えでございます。

また、9月、10月にふるさと砂川を題材とした特別展も予定しているところでありますので、既存の郷土資料等につきましては経常予算の中でしっかりと適切に保存をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、野球場の関係のさらなる利活用というご質問であったと思いますが、これらにつきましては先ほどもご答弁した団体は一部でありますし、ご質問にありました障害者、こちらのほうも障害者甲子園という大会が、去年は兵庫県のほうで行われているという、そういう大会もありますし、女性も今野球で活躍する場面があるということもありまして、

それらも含めてさまざまな団体への誘致、働きかけ、その点についてはいろんなネットワークも活用しながら、利活用増進に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、最後の質疑になりますけれども、これも総務部、市民部など、単位をまとめて質疑を行っていきたいと思います。

まず、公会計の関係ですけれども、これは本当に繰り返しになりますけれども、答弁があったように皆さんがこういったようなものに関心があるとか、それから能力の問題とか、いろいろとあろうかと思えますけれども、それでもできるだけ平易な言葉で住民の皆さんが見てもわかるようにしていただくということはやっぱり必要でしょうし、場合によってはくどいようになるかもしれないですけれども、何度も繰り返し説明をしていくというようなことが行政としてのしっかりとした説明責任を果たしていくことにつながっていくと思いますので、その辺は答弁の中でもありましたけれども、十分留意をされて進めていただきたいと思います。

それから、歳入の点ですけれども、これは私が自分から言い出して具体的な例を挙げて、かなり細かい具体的なことをお答えいただきましたけれども、あそこの再質疑で私が言ったのは、それは一つの例として、ルーチンでやってきていることがまたことしも同じようにやればいいではなくて、いろいろと取りこぼしがないようにするためには節目、節目では再確認が必要でしょうということで、そういったような当たり前のことを確認しながら財政運営をやっていくための市税の徴収、手数料の徴収というようなものをしっかりやっていただきたいという意味で聞いたものですから、その辺は行政としても確認はしているのでしょうかけれども、これも年度当初にはしっかりと確認をするというような作業をしていただきたいと思います。この辺については特に異論はないとは思いますが、もし何か補足することがあれば答弁をいただきたいと思います。

次に、市民部の関係でありますけれども、運転免許証の自主返納の話というものは今年度予算が計上されておりますけれども、多分今後高齢化率が上がって行って、現状でも高齢者の大きな問題になっているわけでありますから、今後はもうちょっと大きなスキームでやっぱり考えていく必要があるのかなと。1回目、2回目と答弁はいただきましたし、これからもいろんな団体とも協議をしていくことになっていくと思いますし、一つの交通安全対策というよりも先ほど答弁にあった高齢者問題をどう考えるかといった問題につながってくると思うのです。ですので、それはもう市民部だけが負うものではなくて、砂川市全体として所管を超えて対応していかないといけない問題になってくるわけでありますから、その辺は市内でもしっかりと議論をしていただきたいと思います。これについてもまた予算にかかわる細かい点は委員会のほうでお伺いすることとして、市の総合的な考えについては今後も随時議会の場でお伺いをしていきたいというふうに思っております。

す。

次に、がんの関係でありますけれども、これは本当にがんという病気がもう日常当たり前の病気になってきていると。国民病と言っても過言ではないぐらいがんという病気が珍しいものではありません。一方で、末期のがんだとやはり今の医療技術では助からないというような状況もありますので、もう本当に自分の体ですから、行政の皆さんが一生懸命努力しても、当事者であるご本人様が検診は受けたくないといったようなものを強制的に検診させることはできないのですけれども、そこは粘り強く説得をすとか、啓発、教育活動を徹底して、周りの身内の方、友人の方からそういう検診の大切さ等、がんが進行した状況で発覚したときには経済的な負担も身体的な負担もどちらも伴うものだよと。これももうごくごく当たり前のことしか言えませんけれども、そういった粘り強い啓発活動を続けていっていただきたいと思います。

それで、先ほど答弁の中でピロリ菌の話も出ました。これも北海道が先進的な自治体です。全国を見ても、北海道の中でやはり若年者に対するピロリ菌検査をやって、保菌者には除菌をして胃がんリスクを軽減すると、こういったような取り組みが行われているので、これがまた砂川市でできるというようなことになれば非常に大きながん対策の一步になっていくのかなというふうに思っておりますが、ここで少し懸念することがありまして、中学生に対するピロリ菌検査というのが先ほど答弁でもありました。そうすると、やはり多感な時期でありますから、ピロリ菌を実際に保菌しているかどうかというのは今市が考えられている検査、多分尿検査だと思っておりますけれども、その検査の段階ではわからずに次の段階の呼気検査とか、次のステップに進むと思います。しかし、先ほど申したように中学生は多感な時期でありますから、場合によってはこれがきっかけとなっていじめとかいざこざが起らないように、そういったようなことも教育委員会としっかり連携をしてやっていかないといけないですし、先ほど答弁の中では小学生の学校教育現場でがん教育の話がありましたけれども、中学生にはもうちょっと高度というか、逆に知的好奇心をかき立たせて将来医療職に進みたいとか動機づけになるような教育というようなものも、実際にできるかどうかは教育現場と話してみないとわかりませんが、市民部が、教育委員会がとかではなく、やっぱり総合的ながん対策という一環で、部を超えて、所管を超えて連携していく必要があると思いますので、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

それから、同じくがん対策で、私はぜひ市長にお伺いをしたいのですが、砂川は4月1日からがん対策推進条例を施行していきます。昨年の12月議会に条例をつくりましたけれども、大事な話ではありますけれども、がん対策推進条例の中の受動喫煙の話がずっと議会の中でもいろいろ出ていた。これはこれで非常に重要な話です。ですから、これが俎上にのるということは当然なのですけれども、それとは別のところでも砂川がこの条例をつくった意義というのは、1回目の答弁でもありましたようになかなかがんの受診率が上がっていかない中で、がんが砂川市民の死亡のやっぱり第1位なのです、原因とし

で。だから、これはやはりしっかりと対策を踏んでいかないといけない。かといって具体的なものを何か1つ条例に明示すればそれで事足りるかといったらそうではなくて、部の所管を超えた対策をやっていく。ということになっていけば、やはりここは市長が先頭に立ってリーダーシップをとって、具体的な施策は原課に任せるけれども、その所管の調整とか所管に指示を出すのは、私は先頭に立つのは市長の役目だと思います。住民の健康を守ることもつながりますし、医療財政を守っていくことにもつながっていきますので、ぜひとも執行方針の中でも触れられているので、市長の思いというようなものをお伺いしたいと思います。

次に、経済部でありますけれども、若年者の就労支援事業について私も何点かいろんなことを提案させていただきましたけれども、ぜひとも若い方が一生懸命目を輝かせて働くことに対する意欲をすごくかき立てたり、動機づけになるような、そういった魅力ある企業を発信するだけではなくて、魅力ある中身のものになって、また砂川の地で頑張りたいと。一緒になって先輩や、それから将来の世代とともに頑張っていきたいと、そういうような決意を持てるようなものにしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、農業の関係でありますけれども、これも問題意識は共有しているわけですが、一方で農地を手放したいという方は高齢の農家になられた方の中には結構いらっしゃるのです。しかし、農地がなかなか売却もできない。賃貸もできない。これは、制度上農業委員会の許可とかの必要性がある。制度上のものだけではなくて、実際にやっぱり農業をやるという方が少ないといったところもあるわけですから、この辺がうまくマッチングができないと、もうやめたい農家の方というのは税金だけ払って、実際に自分は農作業はもうほとんどできないと、高齢化で。ということになれば、そのままそれが衰退していきますので、そうなる前に市として何か応援できることがあればやっぱり取り組んでいただきたいと思いますので、これも今後いろんな議会の場面で私も触れることがあると思いますので、それは市としても注視をして、そういったところもケアするような形での施策に励んでいただきたいと思います。

それから、教育委員会の関係ですけれども、郷土資料の保存というのはやはり非常に大事なことだと思います。今回総務部が主となって市史の編さん活動を26年ぶりにスタートしますけれども、やはり先人たちがこの砂川をつくってきた。そして、守ってきた。そういう伝統というようなものは、しっかりとお金をかけてでもやっぱりやっていく必要があるなというふうに私は思っております。これも実は7年、8年ぐらい前から折に触れて話していたのですが、なかなか当時は行財政改革の一環もあって予算的なものを教育委員会から要求するというのは難しかったと思うのですが、しかしこういう歴史、伝統の記録というものは一回失われてしまうと同じようなものは二度と復活できません。仮に同じような事業があったということ現代の人がやったとしても、その時代の背景であったとか、その時代の雰囲気、それからその時代を生きた人のまさに生き生きとした表

情といったようなものはそのとき撮った記録でしか残っていないわけです。ですから、ここはしっかりと保存すべきものはお金がかかってもやはり予算要求はしていかないといけないと思います。今年度の予算の中では、先ほど答弁の中でしっかりと保存すべきものはやっていくということでしたけれども、今残されているものもそのまま経年劣化していくとだんだん、だんだん見れるものも見れなくなっていくと思いますので、私は一見軽視されがちですが、こういった小さな資料であったとしても、砂川の先人たちの意思を受け継ぐ意味合いからしても、やはり教育委員会がしっかりと主となってこの資料を保存していく覚悟、決意といったようなものを示していかないといけないのかなというふうに思っておりますので、この点は教育委員会を代表する教育長に見解をお伺いしたいと思います。

最後に、市営球場の関係でありますけれども、これも今までの答弁を聞いて、誘致活動に取り組んでいく、それからあらゆる団体に声をかける、いろいろな方々にこの市営球場を何とか盛り立たせるために支援をしていただくといったようなお話もありましたけれども、例えば公式戦誘致にしても、そういう団体の声かけにしても、ここも教育長がやっぱり先頭に立って動かないことには、本気の度合いというようなものがはかられてくるわけでありますから、ぜひとも市民待望の球場となるように、もちろんほかのスポーツもいろいろありますけれども、砂川は過去には砂川北高校が甲子園に行ったとき、市民の皆さんが熱狂して砂川北高校を応援したと。そういった伝統というか、魂というものは私は残っていると思っておりますので、ぜひとも新球場がほかの競合する近隣の球場には負けない、しっかりと公式戦を誘致するのだという力強い決意を教育長にこの場で述べていただきたいというふうに思っております。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 がん対策の推進について、市長が先頭に立って全庁的に取り組めというようなことでございます。

以前にも申し上げたのですが、私はかつてがん対策の担当係長をやっていたことがございまして、大分以前の話ですが、その当時意識のない人をがんの検診に連れてくるのは非常に難しいなと、そんな記憶が残っておりまして、当時つくった標語が「自分の健康は自分で守る」、そんな標語をつくった記憶がございまして。その後ふれあいセンターの保健師の皆さんが頑張って年々がんの受診率を上げてくれたと。ただ、19年ごろですか、国の制度が一部変わりました、基本健康診査と一緒にがん検診もやっていたのですが、一部ができなくなったと。それは、国のほうはがん検診については各保険者、企業のほうでやれということだったというふうに記憶してございまして、それに伴って受診率が落ちてきた。企業で働いている人は、一回で済むものなら受ける。だけれども、また日を改めてとなるとなかなか休みがとれないとか、いろんな問題が恐らくあったのだろうというふうに思うのですが、意識の中には受けるという気持ちはあったのは事実

でございます。

昨年空知太小学校で子供たちの教室をやりましたけれども、あれは非常に有効な対策で、がん対策に王道はないわけでございますけれども、子供たち自身も大人になったときにがん検診を受ける、そういう機会を与える。また、子供のほうからお父さん、お母さんががん検診を受けてねと。働き盛りのお父さんががんになった場合には、本人のみならず家族が路頭に迷うと。そんな問題もあるわけございまして、何とかそれを一人でも二人でもなくすためには、3人に1人はがんで死ぬと言われているから確率は非常に高いわけでございますから、それについては学校現場の校長との協議もありますけれども、そういうところから底辺を広げていかないと、なかなか声かけだけでは人が集まらないという現実も十分承知しますので、それについては教育委員会と連携をとりながら、しっかりと進めていって、がん対策については先進市と言われるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 歳入の関係で1点ございましたので、私のほうから、税務を中心として収入確保をさせていただいておりますし、ルーチンではなくというお話でございました。現場はそれぞれ毎年問題意識を持ちながら、創意工夫をもって収入の確保に当たっておりますし、今後ともそのままそういう形で進めたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 交通安全対策、市全体、庁内全体というようなお話でございました。こちらにつきましては、先ほどのご答弁と一部重複するかもしれませんが、こちらの交通安全の取り組み、また高齢者対策というような取り組みがかかわってきます。この取り組みは、それが進んでいくと一つのまちづくりになるというような認識のもとで庁内の関係部署、また市内外の関係機関、関係団体と十分に連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、がん対策のピロリ菌の件でございます。こちらにつきましては、1次の検査は学校健診にあわせて行おうというふうに今予定をしているところでございます。子供さんや保護者の方の同意を得ながらというのは先ほどご答弁したとおりでございますが、子供さんのプライバシーには十分配慮した形の中で実施してまいりたいというふうに考えているところでございますし、また中学生、高校生などの生徒さん方に対するがんの教育、こちらが行く行くは医療従事者等にもつながるのではないかというような議員さんのお話でございました。私も同じような考えでございます。今具体的な取り組みの手法につきましては持ち合わせておりませんが、今後これらの対策、取り組みにつきましては検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君（登壇） それでは、私のほうから郷土資料の保存についてと市営球場の大規模改修についてご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、郷土資料の保存でございますが、こちらのほうは先ほど来ご答弁をさせていただいていますが、まずは視聴覚ライブラリーにある資料について、これが郷土資料として保存すべきかどうかというのは、これは確認をさせていただきたいと。この上に立って、そこで抽出されたものについてはその保存方法についてまた検討させていただきたいと思います。これは、ビデオテープですとか、あるいはフィルムということで先ほどご答弁をさせていただいていますので、これが例えばDVDがいいのか、USBがいいのか、あるいはハードディスクがいいのかというのはそのものによってまた変わってくるというふうに思っていますので、これが確認できればそのものについては適切に管理、そして保存をするということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。

それから、市営球場の大規模改修ということでございますが、これは今土地の買収も含めて約5億ということでございますが、こちらのほうは例えば総合計画の中で示しております1億7,000万、あるいはフル規格にする前の金額でいけば4億二、三千万ということですが、こちらどちらにしても多額の費用がこちらに入ってくるということでございますので、どの時点においてもこれからの活用というのはとにかく力を入れなければならないというふうに考えています。ただ、先ほども議員さんからお話があったように、金額がふえていくごとにこれを周知して、活用していただけるという題材はどんどんふえてきております。ですから、大きな大会もこれで誘致しやすくなる。それから、野球教室もしやすくなるというのが1つあります。ただ、本質的にはやはり砂川、あるいは近隣の子供たちがこういうところで将来試合をする。あるいは、小さい大会であってもそこで野球ができると。ここで夢を持ってやっていただけるというのが一番ですので、ですからそこは両面あわせて行っていきたいと思えますし、先ほど来いろいろなところをお願いするということではありますが、もちろん公式、軟式もありますし、少年、中学、高校、社会人あるいは女性、それから障害者というのもあります。これはもう特段の思いを持って誘致活動していきたいというふうに思えますし、先ほど来少しお話がありましたインクルーシブということでいけば、例えばスポーツに限っていけば今も海洋センターのヨット、カヌー、これは特別支援学校が来て、乗せているというのもありますけれども、平成29年度からはこちらのほうから積極的に周知をして、ぜひ来ていただいて、そういう障害のある方もヨット、カヌーに乗っていただくと。この障害は身体だけではありませんので、知的、精神、発達障害、いろんな障害においても乗れますので、例えば体はそのまま、ただ知的の部分があって、そこを教えてあげなければならないというのは既にほかのスポーツでも砂川市のほうは取り組みをさせていただいていますので、ここの市営球場ももちろんそれに準じて取り組みを進めたいと思っておりますので、少なくとも平成30年以降の使用ということになりますが、この議会で予算をつけていただければ、そこからすぐに始めさせて

いただきたいというふうに思っております。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第7号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第8号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第8号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第9号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第9号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第10号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

増山議員の総括質疑は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午後 0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

増山裕司議員の議案第10号に対する総括質疑を許します。

増山裕司議員。

○増山裕司議員（登壇） 議案第10号 平成29年度砂川市介護保険特別会計予算について1点総括質疑を行います。

砂川市の認知症施策について伺います。砂川市では、これまでも砂川市立病院認知症患者医療センターなど、関係機関等と連携を図りながら認知症施策に取り組んでおり、第6期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても認知症高齢者への支援体制の充実に関する施策が盛り込まれていますが、平成29年度の取り組みについて伺います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、認知症施策の平成29年度の取り組みにつきましてご答弁申し上げます。

本市におけます認知症対策につきましては、これまで市及び市立病院が中心となりまして関係機関等と連携しながらさまざまな事業に取り組んできたところがございます。国が策定した認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランと呼ばれるものがございますが、こちらにつきましては認知症の方が住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができる

よう施策を総合的に推進していくとされておりまして、本市におきましても第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画などに基きまして各施策を推進してきているところがございます。

新年度の取り組みにつきましては、認知症の方や家族の自立した生活をサポートすることを目的に医療、介護の専門職がチームとなって相談や支援を実施するため、平成26年9月に設置いたしました認知症初期集中支援チームによる取り組みを引き続き進めてまいります。また、認知症に関する相談支援や市民に認知症を広く理解していただくための活動などを実施するため、全ての市町村に置くこととされておりまして認知症地域支援推進員を平成23年度にささえあいセンター、地域包括支援センターでございますが、こちらに配置しておりますので、引き続き認知症カフェの企画や認知症サポーター養成講座の実施など地域の実情に応じた取り組みを実施してまいります。

さらには、地域住民、介護、医療従事者に対し認知症に関する知識の向上、情報交換等認知症ケアの向上推進を図ることを目的として、引き続きNPO法人中空知・地域で認知症を支える会に認知症ケア研修会及び事例検討会の開催を委託するとともに、認知症を抱える家族の会、ひだまりの会などと連携しながら、認知症カフェの実施に取り組んでまいります。本市における認知症施策につきましては、これらの事業のほか、認知症になっても地域で安心して暮らしていけるよう高齢者の見守り事業等ともあわせまして関係機関と連携し、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、2回目の質疑を行います。

今市民部長から説明をいただきましたけれども、砂川市はまさに認知症の取り組みの先進地ということ、これは自他ともに認めているところですがけれども、先進地であるということは厚生労働省のホームページにもそれらしいことが書いてございますし、今ご説明があったような数々の取り組みを行っているということからそのことの証明になるのではないかと思います。これには、これは全国的に有名な先生でございますけれども、内海先生を初めとする市立病院のスタッフの皆さん、それから地域包括支援センターのスタッフの皆さん、それから先ほどもお話がありました認知症を支える会の、家族の会のひだまりの会、認知症支援ボランティアばっけ、あとふれあいセンターの保健師さんなど、まさに官民挙げてというか、全市民挙げての取り組みの成果だというふうに思うわけなのです。そこで、市では認知症サポーター養成講座を実施しておりますが、これまでの認知症サポーター養成講座の開催状況、それからサポーター数の推移について伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 認知症サポーターのご質問でございます。

この認知症サポーター養成講座につきましては、厚生労働省が主導しておりまして、全国的な取り組みとして砂川市も近年特に積極的に取り組んできているところでございます。

こちらの養成講座につきましては、一般住民の方を対象としておりまして、さりげなく支える応援団というようなイメージのポジションでございます。市が進めている中では、認知症の方と多く接する機会のある金融機関の方であったり、マーケットの方であったり、そういったところを中心に、また市の職員も先々月でしたか、受講いたしまして、そういった取り組みを進めているところでございます。

サポーターの実施回数というのは、平成20年度からこの取り組みを始めておりまして、これまで通算で32回、受講者数につきましては通算で28年度の直近までの数字ですと882名ということで推移しておりまして、平成28年度は特に地域包括支援センターの担当者の方も一生懸命頑張っておられまして、平成28年度のみでこれまで11回の179人というふうな実績があるところでございます。こちらにつきましても受講の時間が大体60分から90分ということで、ごくごく導入部分といいますか、広く浅くという部分にはなろうかと思いますが、一般市民の方に広く認知症のことについて知っていただきまして、関心を持ってもらうというようなことで今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、3回目となります。今部長から説明をしていただきましたけれども、開催状況は32回、882名ですか、昨年だけでも11回、179名のサポーターの養成につながっているということで、以前に私は一般質問でサポーターの養成講座をもう少し活発にやったらいかかということをお話ししたと思うのですが、それを文字どおり実践されているということで、市の職員の皆さんの養成も行っているということで大変うれしく思っております。

昨年私も副議長、それから有志の議員の皆さんとふれあいセンターでやったサポーター養成講座に出てまいりました。それから、ことしの1月26日には認知症サポーターステップアップ講座にも出てまいりました。この中でうれしいことがありました。先ほど包括支援センターのお話も出ていましたけれども、講師の皆さんがやっぱり成長しているのです。非常に説明がうまくなっている。訴える力が出ているということで、スタッフの皆さんも勉強なさっているなということがよくわかりました。また、ステップアップ講座には親子で出ていらっしゃる方がいまして、子供さんは中学生の男の子だったのですけれども、終わってから市長の名前で修了証をいただけるのです、私もいただきましたけれども。この紙一枚で親子の会話が成立しておりました。市長の名前入りの修了証をいただいたということで、紙一枚なのですけれども、インセンティブとしては物すごく大きなものがあるということで、私もそばで聞いていて本当に胸が熱くなる思いをしたほどです。

きのうも質疑されておりましたけれども、みまもりんくですか、認知症の見守り合いというのが当初は、「地域包括ケアってなあに？地域で見守る認知症」、この本によると砂川市内の中での活動だったのですけれども、きのうの答弁を伺っていると、それはもう砂

川市内を通り越して近隣の市町まで影響を及ぼしているということで、当初描いているよりももう本当にまさに砂川モデルを全国へという名前のおり成長しているなということが私もよく理解ができました。この陰には、先ほど申し上げた市立病院、それから包括ケアセンター、それからふれあいセンターなどなど各団体、それから町内会の連合会もそうですよね。いろんな企業も参加しているというようなことで、関係各位の努力に本当に頭が下がる思いで、敬意を表したいなと思います。

そこで、今いろいろお話は伺ったわけなのですが、このサポーター養成講座の今後の取り組み方とか、それから課題についてどう原課では把握しているのか、どうしようとしているのか、この辺を伺って最後の質疑とします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 サポーター養成講座の今後の取り組みと課題ということでございます。

今後の取り組みといたしましては、まだ32回の882人ということで、人口に占める割合というのはごくごくわずかなものであろうというふうに考えておりますので、やはりこれは回数をふやして今後も精力的に取り組んでいきたいというふうには考えているところでございます。

また、課題といたしましては、今議員さんもおっしゃられたように、ステップアップ講座のときには親御さんと中学生の子供さんということでございます。こちらについては、先ほどもがんの際にご答弁しましたように、子供さんに対する啓発といたしますか、サポーターの養成講座が必要かなというふうに考えているところであります。認知症ということ、若年者の認知症の方もいらっしゃるのですけれども、多くは高齢者ということでございまして、もうイメージとしては高齢者がかかる病気なので、高齢者がわかっていればいいと、その家族がわかっていればいいというようなイメージを持たれるかもしれませんが、やはりこれはがんのときと同じように小さいころから啓発活動が必要かなというふうに考えているところでございますので、今後どのような手法になるのか、どういうふうな関与の仕方があるのかということところはちょっと検討の余地はありますが、そういった課題に対しまして積極的に検討して取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第10号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第11号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第11号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第12号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） それでは、議案第12号、病院事業会計予算について総括質疑を3点ほどさせていただきます。

1点目、市政執行方針にもありますように、終末期医療を担う緩和ケア病床についての質疑なのですが、病気を緩和しながら、ケアしながらというところだと思うのですが、終末期に向かう患者さんにおいて、ただ、その中で精神的な緩和ケアという意味で昨今いろいろな場面で取り沙汰されております臨床宗教師を導入する考えがないのかお伺いしたいと思います。

2点目として、救急医療の関係ですけれども、砂川市は24時間の救急の受け付けということがあるのですが、外来時間の受付終了時間の15時から救急外来受付の17時までの間は救急車で来院しか受け付けられない状況というのがあるかと思っております。何とかその部分を微妙な患者さんというのはいらっしゃると思うので、そのあたりを解消できないのかということをお伺いしたいと思います。

3点目といたしまして、予算書にもあります1日外来患者数を1,074人というふうにしておりますけれども、その根拠についてお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君（登壇） ただいま3点ほどご質疑がありました。私のほうからご答弁申し上げます。

初めに、精神的緩和ケアのための臨床宗教師を導入する考えがないのかについてご答弁申し上げます。当院の緩和ケア病床については、積極的治療を望めないがん終末期の患者さんを対象とし、患者さんだけでなく、その家族がより心穏やかに少しでも多くの時間をともに過ごすことができるよう、昨年4月1日より6階西病棟に開設しております。ご質疑のありました臨床宗教師の導入についてであります。臨床宗教師は布教活動などを行うのではなく、被災地や医療機関などの公共空間で心のケアを提供するもので、宗教者としての経験を生かして苦痛や不安を抱える方々に寄り添い、耳を傾けるもので、緩和ケアの一環だというふうに理解をしております。当院の緩和ケアにつきましては、傷みや身体的、心理、社会的な問題をがん診断された早い時期からさまざまな専門職がチームとなってサポートし、苦痛の予防と軽減を図っているところであります。この緩和ケアチームには、身体症状や精神症状の緩和を担当する医師、緩和ケア認定看護師、臨床心理士等が配置されており、臨床宗教師が行う精神的緩和ケアについてはがんに関する研修を受けた臨床心理士と精神腫瘍学の教育を受けた精神科医師とが精神的ケアを行っていることから、現時点では臨床宗教師の導入については考えておりません。

次に、通常外来受付終了の15時から救急外来受付開始の17時までの間は、救急車で来院しか受け付けられない状況の解消についてご答弁申し上げます。当院の一般外来の

受付時間は、午前は8時15分から11時まで、午後は1時15分から4時までとしておりますが、手術や検査、専門外来等の状況によって午前診療のみあるいは午後3時までなど、診療科や曜日によって受付終了時間に違いが生じている状況であります。このような状況の中、受付時間の終了後に来院された患者さんに対しましては、看護師が緊急性の有無や担当医師の状況を確認した上で診察可能か否かを判断しており、対応が可能な場合には一般外来での診察を行い、担当医師が検査や手術などで対応できない場合は救急科に診察を依頼する場合がありますが、現在救急科医師は2名体制で、同時に入院患者も診ている関係から全てに対応できない状況もあります。このような状況から、救急体制の変更については難しいと考えているところであります。

次に、1日平均外来患者数を1,074人とした根拠についてご答弁申し上げます。予算の策定に当たり、患者数につきましては過去3年間の夏場、冬場の患者動向や決算見込みの状況を勘案するとともに、新年度の診療体制の変更など策定時にわかる範囲の情報をもとに算出しているところであります。このような状況の中、増加の主な要因として新年度より整形外科医が1名増員されることに伴い、外来の診療体制が2診体制から3診体制へ変更される予定であることから、その影響を考慮し、前年度予算と比較し、18人増の1,074人と見込んだところであります。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次行きますけれども、1点目の臨床宗教師の関係なのですが、それぞれ導入されているところを見ると基本的には今の言われたようなチームでの対応ということなのですから、やはり終末期ということもあって、いろんな不安や残す家族に対する思いであったりとか、もちろん亡くなることに対して、死を目の前にしての精神的な不安定だとか、そういったものを最後は宗教の力といいますか、やっぱり亡くなるというか、死を迎えることがそんな決して悪いことなのではないというような宗教的価値観のもと精神的に緩和してあげるというのが臨床宗教師の役割というように聞いております。チーム医療の中で対応し切れない部分、患者さんの意向も含めてそういった必要な場合があるのであれば有償ボランティアにてとり行っているというような事例もあるようです。終末期というのは体がつらい部分もあるし、本当に不自由な部分もあって、さらにそこに自分がこれから迎えるであろう終末期を精神的にも何とか少しでも救ってあげることができないかなと、そんなふうに思いますので、今現在は導入は考えていないということなので、これ以上質問しませんけれども、他の事例なんかもちよっと調査していただきながら、医療のまち砂川と何回も言うのもあれなのですけれども、ほかにはないサービス、やっぱりそういったものを取り入れることで本当に砂川の病院ってすごいなということになるかとも思いますので、ぜひご検討をいただければというふうに思います。

2点目の救急のほうなのですけれども、現状の内容はよくわかりました。やっぱりなかなかマンパワーの部分で解消できない部分もあるのだらうなということでは理解はさせてい

ただきましたけれども、今ほど言われた仕組みというか、流れというか、これは周知することがいいことなのかどうなのかという側面もあるのですけれども、それは本当にそういう場合になってみないとわからない流れなのだろうというふうに現在は思うのです。何とかこのあたりのほうの解消方策というか、そういったものが考えられないのか、そのあたりについてもう一度お聞きしたいというふうに思います。

そして、3点目の1日来院患者数を1,074人とした根拠ということなのですからけれども、ただ単純に例年の実績、そしてこれからの動向、その上で決めたというふうに聞こえたのですけれども、その中で例えば待ち時間の解消とか、医師の疲弊度合いとか、そういうところは考慮されなかったのかどうなのか。私は、てっきり1,074人の根拠は採算ベースというか、そういったところから来ているのであれば抜本的な見直しというところになってしまうのかなと思ったのですけれども、そういうことではないということで、ただやっぱりよく言われるのは市立病院の予約って予約の意味はあるのか、そういう形でよく言われることがあるのですけれども、そのあたりは例えば1日何人、それぞれの科によって違うのでしょうかけれども、1時間当たりの予約数というものが明らかに1時間では診られない予約数が入っているのではないのかとか、実際は診られるのだけれども、当日来られる患者さんの数によってどうしてもそこがずれていく。それが慢性的に見られるような感じもありますので、やっぱりその辺は予約の患者数と収支と、それからその辺のバランスというものをもうちょっと考えることってできないのか、そのあたりをお伺いしたいと思いますし、それと同時に起きてくるのは、1日の患者数というものをある程度セーブするというか、予約数をセーブするということは、予約をされる方が先に延ばすということにしかならないのだろうというふうに思うのです。1週間に1回その人が来れるところが2週間に1回になったり、1カ月に1回になったりということになっていくのだろうというふうに思うのですけれども、そんなようなことが病院の経営と患者様の負担等々を含めてどのような状況になるのかということもお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 まず、受付時間を過ぎた後の外来の受診に来た患者さんに対する対応の解消ということの考え方でございますけれども、一応病院としては受付時間、診療時間というのは標榜しております、それは開設許可の中にも入っているわけでありまして、その時間を超えて来られる患者さんについては、よほど軽症で緊急性がないというふうに判断できれば、翌日以降にお越しく下さいというような対応もあるのですが、できるだけ症状によっては診療科のほうで診るということで対応しております。どうしてもその診療科での対応ができない、手術中で先生がどうしても手があかないというような場合は救急科のほうで診ていると。なので、いつでも診ますよというような標榜の仕方はちょっと難しいのかと思うのですが、来られた場合には極力対応するということで現在もやっておりますので、当面今のやり方。それとあと、救急科のドクターは今2名しか

いないのですが、最大のときには4名ほどいて、いろいろな症例に対して救急科の先生も対応していただいた時期もあるのですが、今2名というふうな非常に少ない状況になっておりますので、今すぐそれを救急科の力を使っての解消というのはなかなか難しいなと考えているところでございます。

それと、3点目の平均在院日数の根拠の関係ですけれども、まず予約していても待ち時間がいっぱいあって意味がないのではないかというお声を確かにいただいております。予約枠の人数設定につきましては、診療科ごとにも違うのですけれども、実はドクター1人ずつによっても違ってまして、大体平均すると30分の枠に4人から6人ぐらいで予約を入れております。そこに予約以外の方、それと新患で来られる方というのが入ってきますので、どうしても待ち時間になるということと、あとは患者数が結構来ますので、診療科によってはそういったものが外来診療における医師の負担になっている部分というのがあります。それで、先ほど1日の患者数をセーブしてはどうかというような話で、受診間隔を長くして先延ばしというようなお話もありましたが、当院としては症状の落ちついている方、あるいは軽症の方については逆紹介を開業医の先生方等々にして、何かあったときには砂川市立病院で診ますよと。例えば定期的に年1回とか3回ぐらいある検査のときは当院に来るけれども、それ以外については逆紹介した先で例えば薬だけをもらうとか、そういった方向で今考えているところでございますが、それにつきましては当院だけの思いではなかなか解消できませんので、近隣の医療機関あるいは患者さんそのものにそういうことを理解していただく必要があるというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 最後になりますけれども、事務局長に最後聞こうかな。うちの病院なんか当然患者さんが多くなって、それで治療も薄くなったりだとか、ちょっと説明が足りなくなってしまうたりだとか、本人たちもこの状況はよくないねと思っていながらもなかなか解消できなかつたりするのですけれども、やっぱりそれを解消していくにはもちろんドクターをふやすということが1つかもしれないのだけれども、診療窓口というか、診療の診察室をふやしていくというのか、本当にそういうことでしか恐らく対応できていかないのかなという気もするのです。でも、これってどこかでここはいいところだねというのって、それをやっていけばいつかは見えてくるのだと思うのです、それができる、できないはわかりませんが。だから、そのあたりを追求していくのかどうなのかというところをぜひお聞かせ願いたいと思って、この状況というのはもう今置かれている現状の中ではいたし方ないというのはわかるのですけれども、今後本当にドクターも疲れてしまう。待っている患者さんも疲れてしまう。診療も薄くなる。何もいいことはないのかなという気がするのです。やっぱりそれぞれがある程度のところで納得していくところまで目指すという思いがあるのかどうなのか、そのあたりを最後にお聞きしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君（登壇） 待ち時間の関係、本当に多くの患者さん、さらには付き添いで来られている地域住民の方に大変ご迷惑をかけているというのは間違いのない事実でございます。昨日の定数の関係の中でも待ち時間の関係のご質問をいただいております。そうした中で、このまま諦めるかということとはしません。ですが、すぐさま解消にはならない。というのは、やはりドクターの確保というのが非常に難しい。ただ、明るい兆しというのがあると。それが1つには、現在平成27年度は7名、今度は26名かな。ということで、地域枠医師が全道に散らばっていると。それがまた翌年もさらに出てくると。そうした中で、この地域枠医師、初期臨床研修を終えた中で3年目以降で知事が指定する公的の臨床研修指定病院に送り込まれてくるといった中には、当院が含まれているといったことでございます。そうしたことから、新年度にあっては神経内科医、さらには整形外科医、このお二人がというか、2名地域枠医師が来るといったことの予定となっております。

それと、あわせまして今度平成30年度、まだ詳細は詰まっておりますが、新たな専門医制度ができます。これは、医者国家資格を取った後、初期臨床研修は終わりますので、その後に今度は19の領域の専門医の制度の資格を取ると。これは議員さんも恐らくご存じだと思うのですが、そういったときに当院のような臨床研修で実績を上げているところ、それも札幌、旭川間でやはりうちのようなスタッフのそろっているところはなかなかございませんので、そこにそういった新たな専門医制度のもと協力型の病院として当院がおりますので、そこに医師が送られてくるといったことで、明るい兆しはあるわけでございます。

それと、かかりつけ医の問題ですが、やはりなかなかかかりつけ医、開業医の方、これはうちに限らず滝川さんも同じです。赤平さんも同じ。そういった中で、現在地域医療構想調整会議が先般も開催されておりますが、この後実は専門部会ということで開かれてまいります。地域医療構想調整会議には市長も入っていらっしゃるのですが、専門部会というのは医療機関の院長がメインに集まって会議がなされます。そこに実は民間の病院、クリニック、そういったところの院長先生方もお集まりいただいて協議がなされると。その場において、実はそういったかかりつけ機能というものをこの管内、当然限られた医療資源ですから、そういったことからどうしても当院を初め他の自治体病院もやっぱり集中しているわけですから、そういったことを何とか解消できないかといった、そのかかりつけ医機能、そういったものについても協議の場へ上げていくといったことはうちの事業管理者も申し上げております。それとあわせまして、かかりつけ医機能でやはり今不足しているのは、私も地域医療の連携課長にせんだって指示いたしました。要するにパンフレットをつくっても、単にかかりつけ医というものは何ぞやというパンフではだめであろうと。やはり地域住民の方が自分のまちである、そういった開業医の方のメリットというか、どういう分野でそういったことがそのの医院さん、クリニックでは充実しているというか、

得意の分野なのだ。そういったこと等も含めてパンフレットを作成してはいかがかと。いかがかというよりも、つくれといった指示を与えております。そういったこと等も含め、かかりつけ医の普及というのも当院としても決して諦めているわけではございません。今後ともそういったことで鋭意努力してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、議案第12号 平成29年度砂川市病院事業会計予算について総括質疑を行います。

1点目に、新年度予算を組むに当たり圏域内人口減少や地域医療構想などの情勢を踏まえて、市立病院の機能として本来の受け持つ高度医療や急性期が必要な患者数が減少しないような対策としてどのように考えているか。

2点目に、地域がん診療連携拠点病院であるという市立病院の特色からすれば、よほど特殊ながん患者以外のがん患者が市立病院でしっかりとした治療を行い、それを患者増につなげて市立病院の優位性、専門性をPRしていかなければなりません。そのための広報、他の医療機関や市内外の行政機関等との連携のあり方についてどのように考えているか。

3点目に、今回の予算を達成するためには、砂川市立病院が今策定を進めている砂川市立病院改革プランについても十分考慮されたものとなっているのか、そこにも掲げられている課題克服のためにこの予算ではどのように反映されているのか。

4点目に、今議会においては予算とは別に条例議案として職員の定員条例についても市立病院は増員内容で提案されています。さらなる医療職の確保は病院経営に多大な影響を与え、医業収益の確保につながる一方で、人件費の上昇を招いてしまいます。しかし、一番大きい目的である地域において安心した医療を提供するためには、マンパワーは病院経営にとって欠かせないものです。そこで、さらなる医療職の確保についてどのように考えているのか。

5点目に、この予算を達成するためには、従来の財務会計から管理会計を意識して委託を含む全ての職種の職員が目標に向かって一丸となっていかなければなりません。病院経営という視点に立ったときにこの予算の中でどこにそういったものが意識されているのか、また数字上あらわれないとすればこの予算が成立以降どういった取り組みを行って、例えば接遇に代表される市立病院全体としての付加価値を高めていこうとしているのか。

最後に、民間の代替物件が市内に多数あることから、病院経費圧縮の観点からも医師用宿舎、看護師宿舎についてはいつまでも病院の財産として保有するのではなく、整理することも可能であったと考えますが、予算を編成するに当たって前年度決算や経常経費との兼ね合いにおいてどのように内部で議論されてきたのか。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君（登壇） 6点ほどご質疑をいただいておりますので、順

次ご答弁させていただきます。

初めに、当院が本来受け持つ高度医療が必要な患者数が減少しないように、対策としてどのように考えているのかにつきましてご答弁申し上げます。地域医療を確保する上で医療資源を効率的、効果的に活用するには、医療機能の分化と連携強化が重要であり、国は大病院は入院医療と専門的外来医療を担い、中小病院、診療所は外来医療を担うことを提唱しております。しかし、当地域においてはかかりつけ医不足の事情から、当院においてもかかりつけ医機能を有する状況となっており、このことで医師への過剰な負担が生じているところであります。軽症の方、症状が安定している方などを地域のかかりつけ医へ逆紹介することで、かかりつけ医からの紹介患者増加につなげたいと考えております。また、紹介、逆紹介を進める上で患者情報の共有が重要となりますが、みまもりんく、そら-ねっとといったネットワークシステムの活用により、患者さんや医療者の安全、安心を確保しているところであります。

次に、当院の優位性、専門性をPRしていくための広報や、他の医療機関や市内外の行政機関等との連携のあり方についてどのように考えているのかについてご答弁申し上げます。現在の地域がん診療連携拠点病院としてのPR方法については、ホームページへの掲載、病院広報紙「ひまわり」、市民公開講座、出前講座、がんサロンカルミアの開催などにより当院の情報提供やがん教育、啓発などを行っているところであります。そのほかには、中空知地域の病院、診療所などが集まる中空知がんネットワーク協議会や、保健所が主催する在宅医療に関する会議においてがん治療の情報を含む当院の状況を説明し、共有しております。また、近隣の病院などにも出向き、当院の情報提供と患者さんの紹介を依頼するなど連携を図っているところであります。今後においても市内外を問わず、医療機関や行政機関、教育委員会などとの連携は非常に重要なことと考えておりますので、現在行っているPR方法を再度検証し、新しい周知方法を検討しながら地域と連携するとともに、乳がん治療など当院のがん治療の実績等を広く周知し、当院の専門性をPRしてまいりたいと考えております。

続きまして、国が定めた新公立病院改革プランに基づき、平成29年度から平成32年度までを計画期間とし、病院事業経営の改革に総合的に取り組む砂川市立病院改革プランを作成し、さきの議会常任委員会において素案を示させていただいたところであります。平成29年度予算を達成するために本改革プランがどのように反映されているのかにつきましては、収益では増収対策プロジェクトの取り組みをさらに推進し、入院診療単価の増加及び医師の増員による外来患者数の増加を計上、また費用では上位の診療報酬の取得、また多様な働き方をする職員が疲弊することなく働き続ける職場環境を整備するため、職員を増員したことによる給与費の増加を計上しております。

続きまして、さらなる医療職の確保についてどのように考えているのかについてご答弁申し上げます。医療職の確保については、特に看護師に対し院内保育所の設置や学資金の

償還金の免除などさまざまな方策をとってまいりました。前回職員定数条例を改正いたしました平成27年4月現在と平成29年度予算の職員数と比較して、医師4人、看護師40人、医療技術員18人、事務員5人、用務員3人の70人の職員数が増加しております。平成29年度予算を策定する上で病院事業管理者、院長が各部門長とのヒアリングを行った結果、業務遂行に必要な職員数に近づいていることから、現段階では医師以外の職種についてはおおむね確保できたものと考えております。今後診療報酬改定などで大きな情勢の変化がない限り、昨年度及び今年度のような増員はないものと考えております。

続きまして、管理会計がどのようにこの予算に反映されているのか、また今後どのような取り組みを行って市立病院全体としての付加価値を高めていこうとしているのかにつきましては、当院は従前から単に地方公営企業法に定められた書類を作成する財務会計だけではなく、診療の内容、各科別の収益、薬品や診療材料の使用状況等を踏まえ、経営の意思決定機関である管理運営会議やその他各種会議においても前年度及び月別等の経営指標の提供を行っており、その上で適切な月次処理業務や予算、決算業務を行っております。このたび提示させていただきました平成29年度予算案につきましても、管理会計を意識した上で取りまとめを行った予算となっております。また、予算を達成するためには、財務数値にあらわれる業績だけではなく、財務以外の業績からも経営状況を評価し、職員一人一人の日々の業務がどのように当院の目標達成に影響するのかを意識することができるような取り組みを通して、職員の経営意識の醸成はもとより、やりがいや喜びを感じることで職員の満足度向上を図り、待遇の向上、次世代の人材確保及び育成を付加価値として高めてまいりたいと考えております。

最後に、病院経費圧迫の観点からの医師用宿舎や看護師宿舎の整理についてご答弁申し上げます。近年看護師宿舎において多額の費用を要したのは、平成28年度で非常用照明器具取りかえ工事248万4,000円を行ったことによるものですが、平成28年度決算見込みにおいては家賃収入が電気料、工事費などの支出を上回っている状況であり、経費の圧迫はないものと考えております。また、医師マンションにおいては、平成20年に住居内改修工事を行って以来大きな工事は行っておりません。平成28年度決算見込みにおいては、電気料、修繕費などの支出が家賃収入を上回っているところではありますが、大きく経費を圧迫していないものと考えております。医師マンション、看護師宿舎ともに新耐震基準を満たしており、医師マンションにおいては短期研修医や短期の実習生で地元以外の学生も利用できること、また看護師宿舎においては看護師のみならず、他職種の女性職員や女性の看護学生も利用できることから、平成29年度予算において医師マンション、看護師宿舎の整理は考えていないところであります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の2回目の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時01分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員の2回目の総括質疑を許します。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 今までの答弁をいただきました。まず、順次上から再質疑を行ってまいりますけれども、砂川市立病院の持つ機能とかかりつけ医と。先ほど多比良議員との質疑のやりとりでもありましたけれども、その課題というのは当事者である医療機関の皆さんも、それから行政機関の皆さんも当然お持ちのことですけれども、いかんせんドクターに関することはなかなかドクターの意向もあって、勤務医以外の開業をしていただくとなればまたいろんな要素が別々に課題として出てくるのかなというふうには思っておりますが、一方で地域医療構想の話も先ほど少し出ておりましたけれども、やはり大きな病院が1次医療から3次医療を担うということになれば、必然的にやらざるを得ない部分もあろうかとは思いますが、本来の機能ではなく、そこに患者さんが多く来てしまうと、まさに今働いている方が燃え尽き症候群になってやめていかれると。そうして負のスパイラルに陥るとかかりつけ医も少なくなってしまうし、もともとの基幹病院である病院の医師もいなくなると、そちらでも1次どころではなく、本来の機能である2次、3次も担えなくなるということになっていきますから、ここはなかなか妙薬というものはないわけでありまして、一方で開業医を取り巻く状況というのも先生方の高齢化、後継者不足といった問題も現実には発生しているわけでありまして、砂川市だけではなくて本当は広域で物事を考えていかないといけないと思っております。その影響というか、結果的にそれがまた紹介、逆紹介につながっていくことになれば圏域内で患者さんを回していくことになると思いますし、この中空知の圏域の中で対応できないような病気があれば、さらに3医育大学の附属病院である特定機能病院とかにまた紹介をしていくといったようなことにもつながっていくわけでありまして、その辺は先ほどの答弁の中でもありましたけれども、問題意識は皆さんお持ちなわけでありまして、今後もっとやっぱり具体的に、しかも早急に議論をしていかないといけないテーマだと思っておりますので、その辺の取り組みに向けての考えというのを再質疑でお伺いしたいと思っております。

それから、2点目のPRのあり方なのですけれども、今までも一生懸命やってきたと思っております。しかし、それはやっている側がやっているつもりで終わってはいけないわけであって、あくまでも情報の受け取り手にきちんと正しい情報がおりてこなければ、幾らお金や時間をかけても正しい情報といったようなものは伝わっていかないわけでありまして、その辺も随所で見直しをかけていろんな周知の方法というものを検討していただきたいと思っておりますけれども、この点に関して1点考えをお伺いしたいことがありまして、それは行政機関や医療機関に対する働きかけだけではなくて、最近では市販の商業誌とかでも余り好ましいことではないかもしれないですけれども、ランキング形式等で手術件数や接遇の

状況等を載せているものもあります。余りそちらのほうを強く意識すると、どうしても商業誌ですからスポンサーとしてついている病院を批判的に書くというようなことはなかなか難しくなってくるので、公平性の問題が出てくるのかもしれませんが、ただ一方で患者さんや患者さんのご家族というのは病気になればわらにもすがる思いでそういったようなものを参考に医療機関を探し出すということもあるわけですから、そちらのほうの広報というのも意識していかないといけないと思いますので、その点についてだけ考えをお伺いしたいと思います。

それから、市立病院の改革プランについては、ちょうど今パブリックコメントを実施している時期であって、市民の皆さん方の意見がいっぱい出てくればいいのですけれども、過去の例を見るとこれも往々にしてパブリックコメントというのはなかなか市民の皆さんから出てくるということが少ないといったようなこともあります。しかし、意見がどれだけ出てくるかはわかりませんが、しっかりと病院もいろんなことを分析し、問題として掲げていることもありますので、その問題の克服のためには我々議会議員ももちろん一致団結して協力もいたしますし、行政機関の皆さんも本当に病院経営の安定化というような目標に向かって取り組んでいかれると思いますし、何よりもこの地域の医療を守っていくのだと、そういう強い思いでやっていかれると思いますので、この辺も課題克服に向けて病院事業管理者や、事務方では事務局長のリーダーシップのもと一生懸命取り組んでいていただきたいと思います。

4点目に、職員の関係でありますけれども、細かい職種の話とかというのはこの前条例審議のときにも出ていましたが、今のところ定員条例はあくまでも幅の部分であると思っておりますので、医師以外の職種については現状ではほぼ充足しているというか、確保はされているというふうなお話も先ほど出てきました。しかし、やはり医療経営ということを考えていくと、実際に診療をできる方、ドクターがいなければそういったようなことは難しいわけでありまして、ドクターそのものを獲得することが非常に年々困難になってきている状況であると。先ほど地域枠のお話もありましたけれども、そこで地域枠で派遣されてきたお医者さんがいても、もともたいたお医者さんが違う病院に移ってしまったり、解任されてしまうと、結果的に総数としてはふえていかないことにもなりかねませんので、そういったようなことも視野に入れながら、3医育大学等しっかりと回って医師の確保に努めていくというようなことが必要になってくると思いますけれども、決して地域枠というものにあぐらをかいてはいけないわけであって、やはり貪欲に少しでもつてをつくってドクターが集まるような形の体制に取り組んでいかないといけないと思うのですが、その点についての考えを再質疑としてお伺いしたいと思います。

それから、5点目の管理会計の関係ですけれども、まさに管理会計を意識して予算編成をしたということでもありますから、ただこれは総務文教委員会の中でも触れましたけれども、やはり病院の正規の職員だけではなくて、いろんな給食、それから清掃、点検等にし

でも委託を請け負っている業者の皆さんがいるわけであって、その方々も含めてチーム砂川市立病院として経営のことを考えていかないといけない。つまり正規の職員ではないから経営状況のことについて情報共有をしないではなくて、むしろ患者さんと接する機会の多い診療行為以外のアメニティーのことを十分理解しているのは、そういう裏方や下支えをしている方々の力が大きいところもありますので、こういったような方々の意見もしっかりと病院の上層部に届くような仕組みというものはやっぱり必要だと思います。ですので、その辺は今後とも内部で検討していただきたいと思いますと思うのですけれども、その点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

それから最後に、医師用宿舎と看護宿舎の件で、まず看護宿舎のほうは今のところ経費よりも収入のほうが多いということで、これはしかも看護師以外の職種の方も入居されているということですから、必要性としては十分あるのだなということは理解いたしました。それから、もう一つは、今日本年金機構ですか、その横にある医師用宿舎の件ですけれども、これも総務文教委員会の質疑等を通して現状をお伺いすると、実際に入居されている方は1名のドクターであると。あとは、先ほど答弁にあったように短期の研修生の方が使われるということでもありますけれども、こちらのほうは先ほど答弁にあったようにやや収入よりも経費のほうが出ていると。ただ、それは病院全体の経営の中から見れば確かに微々たるもので、さしたる影響はないのかもしれませんが、砂川市内には民間の賃貸住宅というものがまさに飽和状態であるわけであって、そちらの空き家の関係も出てきますし、そもそもが病院がこういう医師用宿舎として持っている時代的な役割というものがだんだん薄れてきているのではないかというようなこともあります。今の段階でこれを行うのかという話には当然ならないでしょうし、先ほどの答弁では考えてはいないということでありましたけれども、これも微々たるものかもしれませんが、できるだけ病院の経費は圧縮できるものがあれば圧縮したほうが良いと思いますので、今後検討する機会が訪れればこの点は検討していただきたいと思います。

以上、再質疑は3点ばかりあるのですけれども、答弁をいただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 初めに、3点の関係で順次ご答弁を申し上げたいと思います。

かかりつけ医の関係での課題ということで、この辺については先ほど多比良議員のご質問でもちょっとご答弁しておくべきだったというのがやはり限りある医療資源、これを有効に活用するといったことで、そしてさらには医療、介護の連携といったことでの当市ではみまもりんくということで名を売ったシステム、さらには当院は開院のときに既に電子カルテを導入いたしました。先進的にやったわけですが、ようやく近隣の市町で電子カルテが導入されている。ただ、歌志内は別でございしますが、そういったことから、そら-ねっとといったことで運用を開始しております。そういったことのそら-ねっと、さ

らにはみまもりんと、こういったものの拡大を図ってまいりたい。そして、それをもとに紹介、逆紹介といったことでのことを進めてまいりたいと、そういったことをごさいますし、さらには先ほど申し上げましたが、この問題は当院の問題に限らず、先ほど申し上げました地域医療構想調整会議の専門部会、ここでやはりかかりつけ医となっている民間病院の方が入ってきますので、ここは当院事業管理者並びに院長も出席いたします。そういったことでこの辺の関係については、皆でしっかり協議していくといったことをご理解をいただきたいと思ひます。

続きまして、情報の関係で、がん診療連携拠点病院の関係で確かにランキング形式ということで各手術の件数ですとか、いろいろ参考になさる雑誌に掲載ということでのお考えということをごさいます。がんに限らずやはり各種の治療関係である種の雑誌が発刊されて、私も何度か拝見はしておりますが、私自身は正直申し上げてまだまだ当院からの情報の発信力が実は弱いと考えているといったところをごさいます。と申し上げますのは、確かにホームページはリニューアルはしましたが、まだまだ情報発信力が遅いのです。それで、現場の担当者のほうも片手間とは申しませんが、やはりなかなかそこがすぐさま更新になっていないものもごさいます。そういったことから、乳腺外科専門医が来たことの、やはり現在は心臓血管外科医、それから腹腔鏡の外科の手術、さらには形成外科での手術の関係をビデオ化してホームページに掲載、さらには院内の大型モニターで流しているのですが、さらには乳腺外科、もう当然うちではランクが3ランクに分かれる最高のランクの保持者ですから、そこはもっとPRすべきだということが1つありますし、さらには眼科ドクターについても当然のことです。それで、今これらについてもほぼ作成を終えて、これから最後中身を検証しているわけですが、さらに形成のドクターも乳房再建のほうまで手がけられるはずなのです。そういったこと等も含めると、それらをタグにPRしていくことも可能でございすので、そういったことからこれらのPRに向けまして、新年度一部事務局の機構をちょっと変えまして、情報を1カ所に集約して発信していくような体制を今考えておりますので、議員のお考えになっているランキング形式のものに掲載ということは、私自身はあえて今は考えておりません。

それと、定数条例の関係でございす。私は医師の地域枠だけに期待しているということではないのです。実は3医育大学、ここが基本でございすので、やはり3医育大学と、年末は必ずお伺いしてはいますし、機会あるごとに教授が来るときもそうでございす。院長、事業管理者も面談した上でしっかりこのところはつながりを持っておりますので、決して地域枠ができたからといってあぐらをかいているといったことはございせんので、この点については勘違いのないようお願いしたいと、そのように思ひます。

それと、正規職員だけでなくてやっぱり数多くの意見をということをごさいまして、それは本当にごもっともだと思ひます。そうした中では、実は昨年来から院長に対するご意見箱、看護部長に対するご意見箱、医療技術部長に対するご意見箱、薬剤部長に対するご

意見箱、事務局長に対するご意見箱と、そういったご意見箱をつくりまして、これは紙ベースではなくて、誰が投稿したかわからないということで、院内LANを使ってそういったものをつくって、やはり自分の名前を出すとなかなかそれが出しづらいついたことも含めまして、現在そういったことをやっていて、結構ご意見が入ってきております。私も受けております。そうした中では、受けたご意見はまた公開して職員に周知している、そういったことでございます。

以上でございます。答弁漏れが……看宿はいいですか。そうしたら、そういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今局長の非常に熱意のこもった気迫あふれる答弁を聞いて、私も感情的になったほうがいいのかどうかかわからないですけれども、すごく熱意を持って何とかしていこうという思いは伝わりました。

まず、病院の機能分化のお話のところ、本当に局長とか、それから今まさに砂川市立病院とかを含めて公立病院のお医者さんというのはすごく問題意識が、危機的に感じているのだろうなというふうには思っております。どうしても地域医療構想というの、これもよく誤解されることがあるのですけれども、病床の削減ありきの話ではないはずなのです。しっかりと機能分化を図って圏域の医療体制を崩壊させないようにということが本来の趣旨であるはずですから、その辺は民間病院のお医者さんたちが入ってきて、民間病院の立場から公立病院に期待する役割、もしかすると通常の医療の世界で言われている単なるかかりつけ医と専門病院との機能分化ではなく、何かまた違ったものも出てくるかもしれないので、それについては今後の話し合いの中でしっかりやっていっていただきたいというふうに思っております。

それから、広報の商業誌の話は、私は具体的な例示の一つとして挙げたつもりでありますけれども、実は触れたかったのは、ちょっと想定していなかったのですけれども、局長が言った答弁のことなのです。これは、過去に私も議会の中で砂川市立病院のPRに対してもうちょっと強化するべきだというようなことは随所で言ってきたつもりです、委員会においても。そういうふうに先ほど力強く情報の発信のあり方についてもやっていくのだというお話がありましたので、非常にうれしく思っておりますし、まさにまず一番最初にやるのは自分みずから持っている情報をきちんと適正に管理をして広めていくと。商業誌云々というのは、今口コミ時代、SNS時代であれば非常に大きな影響力を持ってはおりますけれども、ただ自分たちが今一生懸命やっていることがPRし切れていなければ正しい情報が伝わっていかないわけですから、それは一方で患者さんの側からすればそういう商業誌を参考にする比重も非常に大きいところがあるということを私は言いたいわけです。ですから、砂川市立病院のほうで何ら遜色のないPRができるのであれば、あえて商業誌のほうには入っていく必要がないわけです。ただ、それに対しては今までも議会の中で聞

いてきた中で体制が十分整っていないとか、いろんな状況があったので、それが難しいのであれば今の中でそれに対処するのではなく、別の業務を抱えて業務効率が低下するのであれば、言葉は悪いですが、丸投げ的にそういう商業誌のほうでPRをしたらどうかということにつながっていったのですけれども、そうではなく市立病院がまさにしっかりとそういう情報発信をして、もっともっと砂川市立病院の持つ価値を多くの皆さんにPRしていくのだという力強い答弁をいただきましたので、それはぜひとも早期に推進をしていていただきたいというふうに思います。

それから、地域枠の関係です。先ほど私もちょっときつい言葉で言いましたけれども、これはある意味地域枠が来てくれるからあぐらをかくなといった意味は、もちろんそれは釈迦に説法です。皆さん方のほうがずっと病院経営に携わっていて長いわけでありますから、当然そういうようなことにはならないと思うのですけれども、何度もこういったようなことは思いとして持っていなければ、病院の担当者とか、やっぱりそういった顔つなぎで医師を招聘するというようなことがあるわけです。地域枠だと必然的にこの病院に行けばこういったようなことが学べるというようなことで、ある意味自動的に供給されてくるようなことにもつながりかねませんから、それだけではなくて、今までいろんなところに出向いて、いろいろと人的な関係を構築する。それは、病院の事務局長もそうですし、事業管理者もそうですし、院長もそうです。そういった人的な過程の中で人を集めるという努力を常に怠ってはいけないというようなことで言ったわけであって、それは一生懸命やっているというお話はありますけれども、どうしても私ら地方議会の議員であっても政治家であれば結果責任を問われるわけであって、実際にやっぱり来なければ、なかなか難しい、難しいというのはみんながそう思っていることです。それを解決する妙薬もないというのも十分わかっています。ですが、もうやっぱりここは粘り強くそういう人的ネットワークをつくって何とかお願いをして、押し倒しても来てもらえないと。ただ、ドクターが何でも集まればいいのかといたら、当然そういうことではないわけでありますから、やはり砂川市立病院が必要とされる、まだまだ内科も足りないというお話もあります。それから、手術を行って診療報酬を稼いでいく上では高度医療に見合ったドクターというようなものを集めていかないといけない。そうなったときに、地方であっても都市部であっても、どこの病院もそういうドクターを欲しがっているわけでありますから、それはなかなか砂川の優位性を出すといっても、ただ病院の機能だけを紹介してもドクターは来てくれないわけです。ドクターにも生活がありますから、家族の家庭環境とか教育環境とか、あとそのまちを魅力的に感じるかどうか、これらは全部を総合的に考えていかないとやっぱり来てもらえないものですから、私は砂川市立病院だけにこの問題をやってくださいと言うつもりはありません。砂川市には、やっぱり経済部ですとか総務部ですとか、いろんなところに観光や魅力を発信したり、それから移住定住のものを企画として考えたりするセクションがありますから、そういったところとの連携というのがどうも砂川市を見てい

ると、連携、連携という言葉を私もよく多用しますけれども、まだまだ不十分なところも正直あると思います。ですから、そういったようなところとしっかりと歩調を合わせて医師確保に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、管理会計のほうですけれども、そういうご意見箱がつけられたというのは非常にいいと思います。ただ、ご意見箱が不満のガス抜きにならないように、ちょっと私は内部の事情はわかりませんから、意見は局長や院長、事業管理者のもとに届いていると思います。でもそれが結果的に何らかの形でレスポンスがなければ、出した人は結局意見は出したけれども、不満のガス抜きで終わって何も改善されないのかというようなことになって困ると。実際に今私は実態がわからないからこういうふうに申していますが、そういうことではないのだというようなことを、安心できるような答弁をいただければ、この制度をさらに発展させていって、みんなで市立病院の価値を高めるために市立病院を盛り立てていきたいというふうに思っておりますので、その辺の3点について答弁をいただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 地域枠の関係で、しっかり顔つなぎということで、どうしても地域枠で来るということ自体は、当然現行の決まりでは知事が指定するというところで言っても、実際のところ来るとすれば200床以上の病院の中で臨床研修病院となれば、やはり当院のような指導体制がしっかりしているようなところといったこと、あわせてこれまでの実績、それが医局のほうでも十分考慮されるというか、それがなくてはまず来ません。といったことから、昨年12月に札医大のほうにお邪魔した際には整形、神経内科のほうからお話があったと。それと、医局あたりに行って教授に会うには、私のような者では会ってもらえません。やはり事業管理者、院長です。私のような事務方では、秘書の段階で門前払いでございます。ということで、やはり事業管理者、院長のこれまでのつき合いの中で、そしてなおかつそれ以降もしっかりとした顔つなぎを持って今後とも3医育大学とは連携を図っていくといった考え方でおります。

あと、ちょっと順番が前後しますけれども、院内のご意見箱の関係では、改善に向けて医療技術部長、看護部長、薬剤部長は必要に応じてですが、院長と私は現場に行っています。そして、聞ける範疇のことをその方には会えないので、そこに問題が発生した場所へ行って、そこの部署の方にこういったことはあるのだけれども、どうなのとかという現場確認をして改善に当たっております。そういったことで、決してそのまま放置するようなことはないといったことで、その辺についてはご理解をいただきたいと思います。

それと、本当に議員さんがおっしゃる、私が本当は答弁で申し上げればよかったのですが、やはり医師の招聘も含め、医療従事者がしっかりこの地に定住していただくということで、それは地域づくり、すなわちまちづくりと一体だといったことは、もう議員さんに全部おっしゃっていただきました。そういった中で連携不足の面があるのではないかと

ということもございました。そういったこと、今次予算を上げさせていただいている医師住宅の関係、当初は何とか病院の用地でも考えましたが、いろいろ市のサイドの部署とも話をし、総務部長とも協議をして、最後は市長の英断をいただいて、市有地の会計替えということで、これには全て私がここまで作業を進めてきたわけですが、これらについて私以外にも隣にいる審議監、必要に応じてはしっかり連携を図っているつもりですが、不足の面があればぜひとも委員会でなくても結構です。電話でも結構ですので、そういった点はどんどん指摘いただければ、私自身残り限られてきている期間でございますが、しっかり病院運営に当たってまいる覚悟でございますので、よろしく願いいたします。

○議長 飯澤明彦君 これで議案第12号の総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております16議案は、議長を除く議員全員で構成する第2予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

第2予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時30分